

市報ゆふ

2012.4 Vol.79

あらかしの森通信



首藤市長 本庁舎方式を表明

平成24年度 施政方針の概要

平成24年度 一般会計予算

本庁舎を庄内へ!



3月28日、合併当時から懸案事項であった本庁舎の位置を、庄内町に置くことを決定されました。市議会や地域審議会など現在まで多くの会議を重ね、また市民アンケートで市民の声を聴き、最終的に庄内町に置くという結論に至りました。首藤市長は「合併して7年、多くの方々、団体に諮問、アンケートを取り、市民の声を聞いてきました。その結果、地理的に中心で、庁舎を増築する際の用地を取得しやすい庄内に本庁舎を置くことを決定しました。迅速な意思決定による市民サービスの向上と、市としての一体感をより醸成したいと思えます。」と今までの経緯と今後の抱負を話しました。

また、3月29日に庄内庁舎で地域審議会合同会議を開催し、庄内に本庁舎を置くことを報告しました。今後は、平成24年度に本庁舎方式に移行に伴う人員配置や振興局機能、権限の調整等、新たな枠組みの決定を行い、その後新庁舎の設計、増築などを3年かけて行う予定です。



経緯

平成17年10月 合併協定書

庁舎の方式は、新市の機能を分散させる分庁舎方式と、現行の窓口サービスを各庁舎で継続させることを基本とする総合庁舎方式を組み合わせた方式とする。ただし、将来的には行政の効率化の観点から本庁舎方式を目指すものとする。

平成18年11月 由布市行政改革推進会議答申

大幅な職員数の削減に対応した組織機構の見直しが必要であり、そのためには早急に庁舎を一本化すべきである。

平成20年12月 市民アンケート

本庁舎方式検討に関する市民アンケート

平成21年8月 由布市庁舎方式検討委員会答申

由布市の庁舎方式および本庁舎の位置について

平成21年8月 各地域審議会答申

本庁舎の位置ならびに本庁舎方式における支所機能について

平成22年12月 由布市行政改革推進会議答申

組織の見直しと業務改善（事務合理化）では、市民サービスと業務改善の両面から本庁舎を検討し、業務の質・量に応じた適正な人員配置に努めることが肝要である。

平成23年10月 各地域審議会答申

行政組織再編計画について

今後のスケジュール（予定）

平成24年度 振興局の事務分掌の調整、人員の配置計画等職員定数の検討・決裁規定等の見直し、条例等の見直しの検討、庁舎基本設計

平成25年度 用地取得、庁舎実施設計

平成26年度 庁舎増築

平成27年度4月 本庁舎移行

『地域自治を大切にしました』

住み良き日本一』の

まちを目指して

本日、平成24年第1回由布市議会定例会の開会にあたり、24年度当初予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、新年度におきます私の市政執行に臨む所信の一端を申し上げます。

昨年は、東日本大震災というこれまで我々が経験したことのない、大災害に襲われた年でありました。

被災地では、被災者の生活再建やがれき処理、未だ展望の見えない原発問題など待ったなしの状況が続いています。被災地の1日も早い復興を願ってやみません。

同じ自治体に働く者として、職員
の派遣をはじめとして、可能な限りの支援を継続的に行ってまいりたいと考えているところです。

現在、由布市におきましても、大分県内一体となった防災計画の見直しを行っておりますが、従来のハ

ード中心の災害対策の限界を認識し、いかなる災害が発生しても住民の命を守るができる、的確な避難体制の確立など、より一層のソフト面の充実を図ってまいります。

地域経済に目を向けますと、国際的な金融不安や急激な円高が相まって、景気や雇用に明るい希望が見い出せない状況が続いています。加えて、我が国は人口減少社会に突入し、高齢化は一段とスピードを増しています。

昨年6月には「社会保障、税一体改革成案」が決定され、今国会においても、その動向が注目されています。少子高齢化の中、社会保障の財源をいかに確保し、持続可能な制度としていくのか、とりわけ住民ニーズに応え、社会保障サービスを展開する私ども「基礎的自治体」の役割

は、ますます大きくなってきていると思っております。

平成24年度につきましては、事業の推進にあたりましては、議員各位をはじめ、市民の皆さまとともに考え、実行することを基本に、総合計画に掲げております「地域自治を大切にしました住みよき日本一のまち」づくりに全力で取り組んでまいります。

具体的なお取り組み概要につきましては、引き続き「**地産地消と観光振興**」「**教育資質の向上**」「**高齢化と小規模集落対策**」「**子育て支援対策**」「**情報発信、交流連携**」を重点的に推進するとともに、平成24年度は、市独自の緊急経済対策枠を設けて予算計上をしたところです。

まず、1点目の「**地産地消と観光振興**」についてですが、昨年度設置いたしました「由布市地産地消・特



由布市長 首藤奉文

(平成24年第1回議会定例会での施政方針)

産品ブランド化推進協議会」を中心に、農業、商工、観光の連携を推進するとともに、マーケティング調査



▲地産地消のさらなる推進を

と自立できる有機農業の確立を図ってまいります。

また観光面では、さまざまな機会を活用した広報宣伝活動を展開するとともに、市内商店で利用できる「おもてなし商品券」を進呈することで、宿泊施設への連泊を誘発し、滞在型、循環型観光の促進を図ります。

また、防災にも配慮した案内看板の機能充実やトイレ整備等により、良好な景観を形成し、観光資源の質的向上を図ってまいります。

次に、「**教育資質の向上**」対策についてですが、引き続き市単独で教員の加配を行い、すべての子どもたちが主体的に学習に取り組むことが

できるように、きめ細かな指導を行います。

耐震化に伴う施設整備については、挾間小学校の改修を継続するとともに、湯布院中学校の改築を平成24年度に着手し、25年度の完成を目指します。

さらに、平成24年度より、中学校で、新たに武道が必修科目となることから、剣道具の購入等を行い、円滑な体育授業の運営を支援してまいります。

また、さまざまな原因から不登校となっている児童生徒の就学指導や、教育相談に対処するための教育相談員を配置します。

中高一貫教育の推進につきまして、引き続き由布高校への通学支援としてスクールバスの運行、通学費補助を行うとともに、乗り入れ授業実施のための教員加配を継続します。

次に「**高齢化と小規模集落対策**」についてですが、高齢化の進んだ小規模集落で、生活支援や集落活動の維持、見守り活動等を行う支援員を配置する、「田舎で暮らし隊事業」を継続し、加えて、小規模集落の保全、活性化に資する活動に対しましても支援を行ってまいります。

また、有害鳥獣による農作物被害は拡大の一途をたどっており、日常生活にも深刻な影響を及ぼしている



▲小規模集落の保全

ことから、金網等の設置補助を拡充し、農業所得の向上、地域活性化を図ります。

次に、「**子育て支援対策**」についてですが、保育環境の整備や子育てに対する不安の解消に努めるとともに、子どもたちの健やかな成長を、地域や家庭、学校で支援する体制づくりなど、総合的な施策を展開してまいります。

具体的には、学校の空き教室や公民館を活用し、放課後に児童が安心して過ごせる居場所を提供するとともに、教育委員会と連携して青少年健全育成に資する体験活動等の充実



▲子育て支援の充実

を図ります。

また、子どもの預かりなどの援助を希望する人と、援助を行うことを希望する人の相互支援のために、子育てサポート事業を充実させます。

医療費の助成につきましては、これまで小学校3年生までを対象としていましたが、これを中学校3年生すなわち義務教育終了まで拡大することにより、保健の向上、保護者の負担軽減を図りたいと考えています。

次に「**情報発信、交流連携**」についてですが、由布市のイベントなどの地域情報を、放送メディアを通じて発信し、交流人口の拡大を図って



▲児童の安全のために（写真は由布院小学校）

まいりますとともに、市の公式ホームページのリニューアルや携帯サイトの構築などにより、より質の高い情報提供を目指します。

また、協働のまちづくりを推進するため、NPO団体をはじめ市内の各種団体が実施する研修や交流事業、人材育成事業などを支援することにより、地域の活性化、交流人口の拡大を図ります。

なお、依然として厳しい財政状況におかれてはいますが、行財政改革を着実に実行しつつ、地域経済の現状を考慮しながら、一般会計で前年度比1・0%増の予算編成を行ったところです。

次代を担う子どもたちに、しっかりとこの由布市を引き継ぐことができますよう、全力でその責務を果たしていく所存です。

由布市の行政組織再編につきまして、これまでの状況と今後の予定を述べさせていただきます。

日本も成熟社会、定常型社会になったと言われて久しく、由布市も合併という選択を行うことで、住民サービス、住民福祉を守ってまいりました。市の基本的な役割とは、多様な化する住民サービスと、住民福祉に対し、質の高い、満足の得られる内容で応えていくことです。

しかしながら、合併による優遇措

置は期限を定められていることから、質の高いサービス、福祉の維持には、優遇措置のある間に、より効率的で効果的な組織運営を大胆に進める必要があります。

合併後に、面的には大きな市となりましたので、効率的で効果的な組織を目指すには、管理的な機能は集約しながら、直接的なサービスは、より身近な場所で提供できるようにしたいと考えております。

これまで、さまざまな機会を通して、多くのご意見や、ご提案をいただいております。参考に



▲マスコットキャラクターによる観光振興

させていたいただきながら、しっかり検討してまいりたいと考えております。

なお、災害時に中心拠点となる消防庁舎が老朽化し、大震災が起こった場合には機能が果たせないことや、平成28年に消防の無線のデジタル化対応もあり、消防の新庁舎建設も急務となっております。

行政組織の再編を踏まえまして、市内の火災、救急に最も迅速に対応できる位置に建設したいと考えております。

市民皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成24



▲交流事業の支援

年度の施政方針とさせていただきます。



▲東日本大震災を教訓に

就任挨拶

副市長

島津 義信



副市長就任にあたりまして市民の皆さま方に一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月19日の定例市議会におきまして、議会の選任同意を賜り、清水副市長の後任として4月1日より副市長に就任いたしました。あらためて責任の重大さに身が引き締まる思いです。

私は昭和52年に旧挾間町役場に奉職し、約35年間職員として勤務してまいりました。その間、時代は昭和から平成へと移り、私たちを取り巻く社会経済情勢も大きく変わってきました。また、平成17年10月には想像だにできなかった町の合併も経験しました。

少子高齢化が急速に進み、人口減少社会に突入した今、社会保障制度の持続可能あり方や、昨年の東日本大震災を契機としての防災安全体制の見直しなど課題は山積しています。副市長として首藤市長を補佐し、微力ではございますが市民の皆さま方の期待に応えられますよう、精いっぱい努力してまいります。

最後に、皆さま方のご指導、ご支援を心からお願い申し上げます。就任の挨拶いたします。

退任挨拶

前副市長

清水 嘉彦



平成20年8月に副市長に就任以来、市長の補佐役として、また市職員のもとめ役としての職務に専念してまいりましたが、もう3年8ヶ月経つのかと、月日の過ぎ去る早さに自分自身おどろいております。

副市長として在任した3年8ヶ月の間、消防や自治委員会、各種会合などを通じ、多くの市民の皆さまと接することができたことを、大変うれしく、また、なつかしく思っております。皆さまとの貴重な経験を生かし、今後は一市民として、由布市を応援していきたいと思っております。市職員も市民の皆さまも、ともにそれぞれの地域に住むプライドと誇りを持って、素晴らしい由布市を創造していくことを願っております。

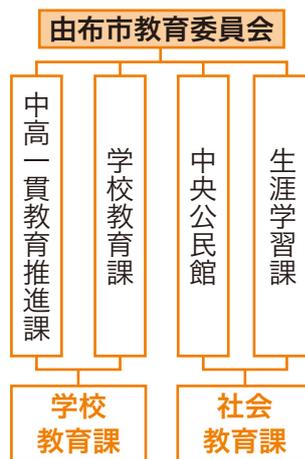
最後に、由布市民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。退任の挨拶いたします。

組織機構を

一部変更しました

市では、行政改革の推進を図るため、一部組織の見直しを行い、各課の統廃合を行いましたのでお知らせします。

① 中高一貫教育課を学校教育課に統合、さらに生涯学習課と中央公民館を統合し「社会教育課」として再編することにより、社会教育の充実と推進を図ります。



② 水道事業では、業務の効率化を図るため、湯布院振興局地域振興課水道係を水道課の本課直轄として運営します。



大分川水系鍋谷川軽油 流出事故現場の 監視活動終了のお知らせ

2月7日に発生した鍋谷川軽油流出事故について、2月27日に開催された第二回の軽油流出事故に係る連絡会議において、阿蘇野川1カ所、鍋谷川2カ所、合計3カ所の水質調査結果により河川水質の安全が確認されました。その後、2週間事故発生現場およびその下流域の水質(臭気)と軽油流出について監視活動を連日行ってきました。そして、3月12日、関係行政機関による現場調査の結果、新たな軽油流出のおそれなくなつたことを確認し、監視活動を終了することとなりましたのでお知らせします。

今回の事故を契機として、事故再発防止の徹底と事故対応のあり方を検討し、市民の皆さまの



安全・安心確保に努めてまいります。なお、環境の異変等を発見した場合は、一刻も早い通報をお願いします。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

エノハの放流

3月19日、大分川河川漁協組合の主催で、鍋谷川を含む市内数カ所と大分市野津原でエノハの放流が行われました。

問い合わせ◆環境課(湯布院庁舎) ☎ 0977-84-3111(内線 524)

県から市へ

一部の事務が移譲されました

平成22年6月に地方分権の推進を目指して閣議決定された「地域主権戦略大綱」に基づき、法律などの改正が行われ、県から由布市へ事務権限が移譲されました。4月から申請窓口や許可権限が変更された主なものは次のとおりです。

◆申請窓口や許可権限が変更された事務一覧(抜粋)

法令名	移譲された事務の概要	移譲窓口
都市計画法	都市計画施設内および都市計画事業認可内での建築等の許可および国が行う行為に係る協議	都市・景観推進課
環境基本法	騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域の指定	環境課
農地法	農地等の権利移動の許可等	由布市

※このほか41法律が改正されます。

詳しくは県庁のホームページをご覧ください。

この他に、障がいを持つ方の悩みや相談に応じたり、助言を行う身体障害者相談員と知的障害者相談員の事務が市に移管されました。

また、公民館運営委員会の委員委嘱基準と図書館協議会委員の任命基準が市の条例で定められることとなり、4月に条例が改正されています。

地域主権改革については、内閣府のホームページをご覧ください。

▶ <http://www.cao.go.jp/chiiki-shuken/index.html>

この他の一括法に伴う権限移譲については、県庁のホームページをご覧ください。

▶ http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/250059_560993_misc.pdf

ユニバス

由布市コミュニティバス



ダイヤ改正のお知らせ

自家用車などの交通手段を持たない市民の方々の日常生活における移動手段として、ユニバスの運行を始めて5年が経過しました。

ユニバスのダイヤ改正は毎年4月1日を基準に実施してきましたが、JRダイヤ等との整合性をはかる上で、今回、**5月1日**から改正します。

平成24年5月からの運行については、系統路線の新設や、一部路線の運行時刻を変更するなどの改正を行い、34系統の路線で運行します。

主な改正点

詳しくは、今月中（4月中）に各世帯へお配りする新しい時刻表をご覧ください。

なお、新しい時刻表につきましては、各庁舎でも配布しますので、ご確認ください。

● **【挟間地域】**
● **停留所の新設** 挟間地域コミュニティバス路線（下詰コース・酒野コースを除く）に【イオン挟間店】停留所を新設します。

● **シャトルコース**（「大学病院」・「庄内庁舎間」の増便 水曜日のみ、復路便（大学病院8時45分発）の便を増便して運行します。

【庄内地域】

● **庄内地域デマンド交通実証運行（実施中）** コミュニティバス【龍原コース】の運行を休止して庄内地域（大字龍原、大字五ヶ瀬、大字大龍の一部、大字柿原の一部）で平成24年2月から実施中

● **停留所の新設** コミュニティバス（みの草・長野、両コース）に【深谷公民館前】停留所を新設します。

【湯布院地域】

● **シャトルコース**【庄内庁舎⇄健康温泉館間】の新設 水曜日のみ、シャトルコース【由布院駅前BC⇄庄内庁舎間】の午前の復路便の終点と午後の往路便の起点を健康温泉館前に変更して【シャトル健康温泉館系統】として運行します。

● **スクール由布高校コース**【由布院駅前BC⇄由布高校】の新設（実施中）平成24年4月からスクール由布高校コースを新設して運行しています。（※スクール由布高校コースの新設に伴い、由布高スクールバス塚原・湯平の両コースは廃止になりました）

* 運休と変更のお知らせ *

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運 休 便			変 更 便			
運休日	コース名	運休内容	変更日	変更内容		
4/23 (月)	シャトルバス 下詰線	由布院駅前バスセンター13:45発、 大学病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便 大学病院13:30発の便	4/23 (月)・4/24 (火)・4/25 (水) 4/26 (木)・4/27 (金)	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。		
4/24 (火)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター13:45発、 大学病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便	コース名	始発バス停	発車時刻	
4/25 (水)	シャトルバス 下詰線	由布院駅前バスセンター13:45発、 大学病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便 大学病院13:30発の便			変更前	変更後
4/26 (木)	シャトルバス 酒野線	由布院駅前バスセンター13:45発、 大学病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便 大学病院13:25発の便	阿蘇野コース	小野屋駅前	16:26 15:26	⇒ 13:06
4/27 (金)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター13:45発、 大学病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便	大津留コース	庄内庁舎	16:32 15:32	⇒ 13:12
			朴木コース	挟間中学校	17:00 15:50	⇒ 13:10
			石城コース	庄内庁舎	16:33 15:33	⇒ 12:53

● 問い合わせ

【コミュニティバス】総務部 総合政策課 ☎097-582-1111(内線226)
 【スクールバス】教育委員会 教育総務課 ☎0977-84-3111(内線235)
 【由布高スクールバス】教育委員会 中高一貫教育推進課 ☎0977-84-3111(内線227)



窓口を延長している庁舎のお知らせ

4 月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 挟	3 挟	4 湯	5 湯/庄	6 庄	7
8	9 挟	10 挟	11 湯	12 湯/庄	13 庄	14
15	16 挟	17 挟	18 湯	19 湯/庄	20 庄	21
22	23 挟	24 挟	25 湯	26 湯/庄	27 庄	28
29	30 挟					

5 月

日	月	火	水	木	金	土
		1 挟	2 湯	3 湯/庄	4 庄	5
6	7 挟	8 挟	9 湯	10 湯/庄	11 庄	12
13	14 挟	15 挟	16 湯	17 湯/庄	18 庄	19
20	21 挟	22 挟	23 湯	24 湯/庄	25 庄	26
27	28 挟	29 挟	30 湯	31 湯/庄		

■開庁場所および曜日

- 挟 間 庁 舎…地域振興課窓口
(毎週月曜日および火曜日)
☎097-583-1111
- 庄 内 庁 舎…市民課および税務課
(毎週木曜日および金曜日)
☎097-582-1111
- 湯布院庁舎…地域振興課窓口
(毎週水曜日および木曜日)
☎0977-84-3111

■取扱業務

- #### 住民票等に関するもの
- 1.住民票
 - 2.住民票記載事項証明
 - 3.戸籍謄本・抄本
(現在戸籍に限る)
 - 4.戸籍の附票
(現在の住所が載っている戸籍の附票のみ)
 - 5.印鑑登録
 - 6.印鑑登録証明書

税等に関するもの

- 1.所得額・課税証明書
- 2.課税証明書
- 3.非課税証明書
- 4.評価額証明書(土地・家屋)
- 5.公課証明書(土地・家屋)
- 6.資産証明書
- 7.完納の納税証明書
 - ①納税証明書
 - ②軽自動車税納税証明書(車検用のみ)

◆問い合わせ

由布市消防本部 ☎097-583-11500



※写真は試験確認済ガソリン携行缶の商品一例です。乗用車等で運搬する場合には、22ℓ以下の金属性容器に限られています。



●容器について

灯油用ポリエチレン容器にガソリンを入れることは非常に危険です。(ガソリンに灯油用ポリエチレン容器は使用してはいけません!!)



●危険性について

ガソリンは気温がマイナス40℃でも気化し、小さな火源でも爆発的に燃焼する物質です。



●容器の取り扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み適正な取り扱いをしてください。(パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等、注入口からの漏れによる危険物の漏えい事故の報告があります。)



●保管について

ガソリンは、揮発性が極めて高いので、容器にいられたの保管は極力控えてください。



●購入について

ガソリンの購入は基準に適合した容器で、ガソリンスタンドにて購入してください。(セルフスタンドでは、利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません。)

●ガソリン携行缶を正しく使って

●思わぬ事故のないように

春季全国火災予防運動期間中の3月4日、国指定重要文化財「旧日野医院」で防火訓練が行われました。消防団による消火訓練や、近隣住民、一日消防官(大分大学医学部附属病院に勤務する看護師4人に委嘱)で、初期消火訓練を実施しました。重要な文化財を守るため、皆さんで火災予防に努めましょう。



重要な文化財を守るために

由布市職員・消防職員人事異動

由布市の異動したまちづくりスタッフとファイヤーマンをご紹介します。

4月1日付、()は旧職

総務部

▽部長(総務部参事)佐藤式男

【総務課】▽総務課長(庄内地域振興課課長)麻生正義▽主幹(議会議務局主幹)馬見塚暲治▽係長(教育総務課総務係長)一野英実▽係長(同課主査)伊藤学▽主査(大分県派遣)佐藤孝宣▽主事(新採用)衛藤紗由美

【人事職員課】▽課長(契約管理課課長)森山金次▽係長(監査・選挙管理委員会事務局選挙係長)赤木知人

【防災安全課】▽課長(人事職員課課長補佐)御手洗祐次▽係長(同課主査)佐藤和俊▽主査(庄内地域振興課主査)長尾郁

【総合政策課】▽課長(商工観光課課長補佐)溝口隆信▽主査(総務課主査)福山勇司▽主任(同課主事)柏木啓郎

【財政課】▽課長(同課課長補佐)梅尾英俊▽主幹(総務課主幹)一尾和史▽係長(同課主査)松本知行▽主査(湯布院地域振興課主査)大久保誠

【税務課】▽課長補佐(庄内地域振興課主幹)鶴原章二▽主任(農政課主任)高瀬要▽主事(新採用)赤嶺直也

【収納課】▽課長(健康増進課課長補佐)衛藤純司▽主幹(挾間地域振興課主幹)佐藤克也▽係長(挾間公民館係長)二宮啓幸▽主幹(同課係長)秦隆▽主査(農政課主査)柿木千夏

【市民課】▽主幹(同課係長)後藤昌代▽主任(子育て支援課主任)伊東美幸

【人権・同和対策課】▽主幹(総合政策課情報推進係長)法師良市

【契約管理課】▽課長(同課課長補佐)安部悦三▽主幹(福祉対策課主幹)衛藤欣哉▽係長(人事職員課研修・厚生係長)大塚守▽係長(同課主査)宮本貴士

健康福祉事務所

▽所長(健康増進課課長)衛藤義夫

【福祉対策課】▽課長補佐(税務課課長補佐)麻生悦博▽主幹(挾間地域振興課主幹)佐藤公教▽係長(同課主査)在津典良▽主査(同課主任)松尾匡浩▽主任(総務課主任)加藤由美

【子育て支援課】▽課長(保険課課長)小野啓典▽課長補佐(小松寮次長)安部美佐子▽主幹(同課子育て支援係長)古長誠之▽保健師(健康増進課保健師)三重野知佳

【健康増進課】▽課長(福祉対策課課長補佐)河野尚登▽課長補佐(保険課課長補佐)曾根崎秀二▽課長補佐(子育て支援課課長補佐)麻生清美▽係長(同課主任保健師)矢野ゆう子▽主任保健師(地域包括支援センター付)柴田玲子▽主査(大分市介護認定審査会付)河野展也▽主査(学校給食センター主査)中島進▽主任(総合政策課主任)城戸岳志

【保険課】▽課長(庄内地域振興課課長補佐)田中稔哉▽課長補佐(挾間地域振興課

主幹)須藤啓司▽主幹(庄内地域振興課主幹)佐藤厚一▽主査(後期高齢者医療連合会派遣)太田和章▽主任(税務課主任)長田知之

【小松寮】▽寮長(学校給食センター所長)一法師恵樹▽次長(庄内地域振興課主幹)工藤智子▽主幹(農政課主幹)栗嶋忠英▽主幹(同課指導係長)後藤浩子▽主幹(同課指導係長)佐藤修六▽主幹(同課指導係長)麻生信幸▽係長(湯布院地域振興課水道係長)後藤康成▽係長(同課主査)大津留喜明▽主事(新採用)堤まどか

▽部長(総合政策課課長)相馬尊重

環境商工観光部

▽部長(挾間地域振興課主査)岡部栄二▽主査(都市・景観推進課主査)佐藤洋造▽主査(同課主任)喜多温子

【商工観光課】▽課長(人事職員課課長)平井俊文▽課長補佐(環境課課長補佐)高田英▽係長(湯布院地域振興課総務係長)新田祐介

▽部長(農政課課長)工藤敏文

【農政課】▽課長(同課課長補佐)平松康典▽課長補佐(同課主幹)杉田豪▽主幹(都市・景観推進課主幹)後藤和敏▽主幹(防災安全課主幹)日野正美▽主幹(同課畜産係長)佐藤栄治▽主幹(同課農政企画係長)土屋安廣▽主幹(同課農業振興係長)大嶋陽一▽係長(小松寮指導係長)三浦信幸▽係長(同課主査)小俣功▽主任(挾間地域振興課主任)池美和

【建設課】▽主幹(中央公民館係長)富川賢治▽係長(同課主査)佐藤圭次▽主査(農政課主査)二宮悦郎▽主査(湯布院地域振

興課主査)河野竜一▽主事(新採用)藤川栄一

【都市・景観推進課】▽係長(建設課主査)矢野克則▽係長(同課主査)畠中勇▽主事(新採用)牧啓太

【水道課】▽課長補佐(同課主幹)田邊祐次▽課長補佐(湯布院地域振興課主幹)大久保隆介▽主幹(湯布院地域振興課主幹)杉田文武▽係長(同課主査)工藤拓史▽係長(同課主査)平山浩二▽係長(同課主査)一尾元博▽主査(収納課主査)堀田雅士▽主事(新採用)後藤勇治▽主事補(新採用)河野友晶

挾間振興局

【地域振興課】▽課長補佐(人権同和对策課課長補佐)加藤裕三▽主幹(湯布院地域振興課主幹)森下祐治▽主幹(同課保険係長)大久保暁▽係長(水道課主査)藤川恭司▽係長(同課主査)松本英美▽係長(同課主査)長田瑞穂▽主任(中央公民館主任)飯倉猛▽主任(収納課主任)田北めぐみ▽主任(スポーツ振興課主任)大野佑貴

▽局長(会計管理者)工藤浩一

【地域振興課】▽課長(収納課課長)工藤敏▽課長補佐(同課主幹)大津留絹子▽課長補佐(同課主幹)八川英治▽主幹(建設課主幹)大野利武▽主幹(保険課主幹)河野克幸▽主幹(同課まちづくり推進係長)工藤由美▽係長(保険課後期高齢者医療係長)坂本猛芳▽係長(建設課主査)秦野一成▽係長(健康増進課主査)工藤秀紀▽係長(同課主査)角田茂樹▽係長(同課主査)富川由佳▽主査(財政課主査)古長寛幸

湯布院振興局

▽局長(商工観光課課長)松本文男
【地域振興課】▽課長(同課課長補佐)佐藤眞一
▽課長補佐(収納課課長補佐)板井信彦
▽課長補佐(同課主幹)右田英三
▽主幹(商工観光課主幹)阿部暁成
▽主幹(建設課主幹)左藤毅
▽係長(環境課環境対策係長)長井雅之
▽係長(同課主査)生野敏博
▽係長(同課主査)安東まみ
▽主査(市民課主査)秋吉寅男
▽主査(建設課主査)衛藤優也
▽主査(同課主任)川野貴哉
▽主事補(稅務課主事補)岩野貴文

議事事務局

▽局長(財政課課長)秋吉孝治
▽主事(會計課主事)伊藤裕乃

會計課

▽會計管理者(産業建設部長)佐藤忠由
▽主事補(新採用)小山綾太

農業委員会

▽事務局長(生涯学習課課長)利光浩

監査・選挙管理委員会

▽事務局長(挾間地域振興課課長補佐)衛藤公治
▽係長(契約管理課契約係長)井原和裕

教育委員会

▽教育次長(教育総務課課長)森山泰邦
【教育総務課】▽課長(湯布院振興課課長)日野正彦
▽係長(中高 貫教育推進課推進係長)安部正徳
【学校教育課】▽参事(湯布院中学校教頭)足達邦彦
▽課長補佐(同課西庄内幼稚園主幹)後藤雅子
▽課長補佐(同課阿南幼稚園主幹)佐伯邦子
▽課長補佐(同課由布院幼稚園主幹)佐藤伸子
▽主幹(中高一貫教育推進課主幹)岡崎淳子
▽主幹(自治派遣)森次晃
▽主幹(同課学校支援係長)平野浩一郎

▽主幹(同課由布院幼稚園主任教諭)塚原幼稚園)佐藤真記
▽塚原幼稚園主任教諭(挾間幼稚園)松下修平
▽教諭(新採用)武石恵美
▽教諭(新採用)右田豊美

【社会教育課】▽課長(スポーツ振興課課長)加藤勝美
▽課長補佐(中央公民館課長)後藤幸治
▽課長補佐(挾間公民館)岩坂和芳
▽課長補佐(庄内公民館)古野礼子
▽主幹(生涯学習課主幹)利光祐治
▽主幹(スポーツ振興課主幹)花宮宏城
▽主幹(挾間公民館主幹)後藤純治
▽主幹(庄内公民館主幹)佐藤俊吾
▽係長(生涯学習課主査)山田尚志
▽係長(中央公民館主査)長谷川美由紀
▽主査(湯布院地域振興課主査)藤原和久
▽主査(總務課付主査)福山実穂
▽主事(新採用)志手翔祐

【スポーツ振興課】▽課長(同課課長補佐)生野隆司
▽課長補佐(同課主幹)首藤康志
▽課長補佐(同課主幹)溝口信一
▽主幹(保険課主幹)加藤毅
▽主査(健康増進課主査)上村健治
▽主事(新採用)浦田真之

【学校給食センター】▽所長(由布市大分県環境衛生組合事務局長)角上盛司
▽主幹(稅務課主幹)田代浩樹

【派遣・出向】▽由布大分環境衛生組合(水道課課長補佐)友永善晴
▽地産地消協議会(再任)首藤啓治
▽大分地域介護認定審査会主査(再任、健康増進課主査)佐藤忠文、奥川将司
▽市町村共済組合(再任)吉野貴俊
▽後期高齢者医療連合会(庄内地域振興課主任)福水雅彦

▽主事(同課課長補佐)大久保一彦
▽總務課長(予防課課長補佐)大久保篤
▽警防課長(由布市消防署長)日野三好
▽警防課課長補佐(總務課課長補佐)佐藤克文
▽予防課課長補佐(警防課課長補佐)佐藤政也
▽總務課主事(由布市消防署主事補)麻生智裕
▽主事補(新採用)川下優介
▽主事補(新採用)大久保翼
▽主事補(新採用)大木涼太
▽主事補(新採用)首藤和也

【消防署】▽署長(湯布院出張所)市川信一
▽副署長(庄内出張所)副所長)宮本秀明
▽主幹(庄内出張所主幹)小野貴宏
▽主幹(湯布院出張所)警防係長)都甲洋康
▽主幹(庄内出張所)警防係長)佐藤詔唯
▽主幹(由布市消防署)警防係長)工藤純一
▽係長(由布市消防署)警防係長)河野桂一
▽主査(湯布院出張所主査)望月修平
▽主査(由布市消防署主任)大野哲典
▽主任(總務課主任)堀聖史
▽主事(庄内出張所主事)宮本智史
▽主事(由布市消防署主事)河野合詩

【庄内出張所】▽庄内出張所長(警防課長)土屋雅孝
▽副所長(由布市消防署)副所長)後藤計二
▽主幹(由布市消防署)係長)古長清治
▽主幹(湯布院出張所)係長)佐藤尚也
▽主査(湯布院出張所)主任)小野圭介
▽主任(由布市消防署)主任)宮本洋輔
▽主任(湯布院出張所)主任)首藤涉
▽主事(湯布院出張所)主事)田代英嗣
▽主事(庄内出張所)主事補)佐藤龍治

【湯布院出張所】▽湯布院出張所長(防災安全課長)日野忠博
▽副所長(由布市消防署主幹)江戶高善
▽主幹(庄内出張所)予防係長)工藤英之
▽係長(庄内出張所)警防係長)大杉嘉則
▽主幹(湯布院出張所)主幹)龜田博
▽主任(由布市消防署)主任)溝口勝規
▽主任(由布市消防署)主任)田代博識
▽主事(由布市消防署)主事)仲摩歩
▽主事(庄内出張所)主事補)豆田裕平
▽主事(湯布院出張所)主事補)中野恭兵

【退職者】3月31日付け
▽(消防本部)消防長(消防本部)總務課長)大久保一彦
▽總務課長(予防課課長補佐)大久保篤
▽警防課長(由布市消防署長)日野三好
▽警防課課長補佐(總務課課長補佐)佐藤克文
▽予防課課長補佐(警防課課長補佐)佐藤政也
▽總務課主事(由布市消防署主事補)麻生智裕
▽主事補(新採用)川下優介
▽主事補(新採用)大久保翼
▽主事補(新採用)大木涼太
▽主事補(新採用)首藤和也

平成24年度 予算が決まりました

予算総額

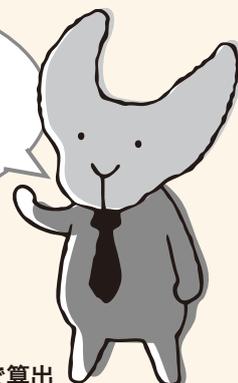
262億5,885万円

一般会計 **163億8,649万円**

特別会計 **89億2,210万円**

水道事業会計 **9億5,026万円**

市民一人当たりの予算は
約45万円※
になるよ。



※一般会計予算について
平成24年2月末人口36,023人で算出

平成24年度予算は、由布市総合計画で掲げる「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」の実現を目指し、事務事業や事務経費の見直しを図りながら、昨年度に引き続き「地産地消と観光振興」「教育資質の向上対策」「高齢化と小規模集落対策」「子育て支援対策」「情報発信・交流連携」の重点施策に取り組むとともに、市内の地域経済活性化につながる事業を盛り込んだ予算編成を行いました。平成24年第1回市議会定例会で議決された一般会計予算額は、163億8,649万円であり、前年度比で1億5,432万円の増（1.0%増）となりました。

歳入

一般会計予算の歳入は、前年度比で固定資産税の評価替えにより市税が4,799万円の減（1.3%減）となる一方、地方交付税が2億2,145万円の増（4.4%増）、各種事業に伴う国からの補助金が1億4,267万円の増（7.1%増）などにより増額となっています。

歳出

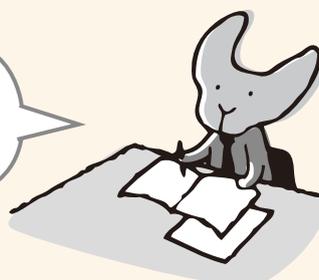
一般会計予算の歳出は、前年度比で障がい福祉サービス等により民生費が1億2,302万円の増（2.4%増）、道路や公園の整備等により土木費が3億4,995万円の増（34.4%増）などにより増額となっています。

また、新規の事業として、中学校3年生までに拡大する子ども医療費の助成事業、鳥獣害対策のために金網柵の設置事業、2ヵ年度で実施予定の湯布院中学校の改築事業などに取り組めます。

各会計別の予算額

会 計	平成24年度予算	平成23年度予算	増減率
一 般 会 計	163億8,649万円	162億3,217万円	1.0%
特 別 会 計	89億2,210万円	83億9,933万円	6.2%
国民健康保険	42億7,335万円	40億5,307万円	5.4%
老人保健		23万円	皆減
介護保険	37億3,794万円	34億6,975万円	7.7%
後期高齢者医療	4億 502万円	3億8,299万円	5.8%
簡易水道事業	2億7,930万円	2億2,757万円	22.7%
公共下水道事業		1,068万円	皆減
農業集落排水事業	9,983万円	1億1,888万円	△16.0%
健康温泉館事業	1億2,666万円	1億3,616万円	△7.0%
水 道 事 業 会 計	9億5,026万円	8億3,912万円	13.2%
うち収益的支出	5億 796万円	4億9,967万円	1.7%
うち資本的支出	4億4,230万円	3億3,945万円	30.3%

予算とは、1年間（4月から翌年の3月まで）の
収入と支出の見込みなんだなあ。
一般会計予算の中を詳しく見てみよう。

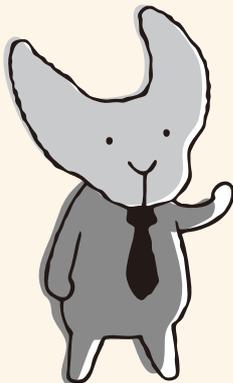
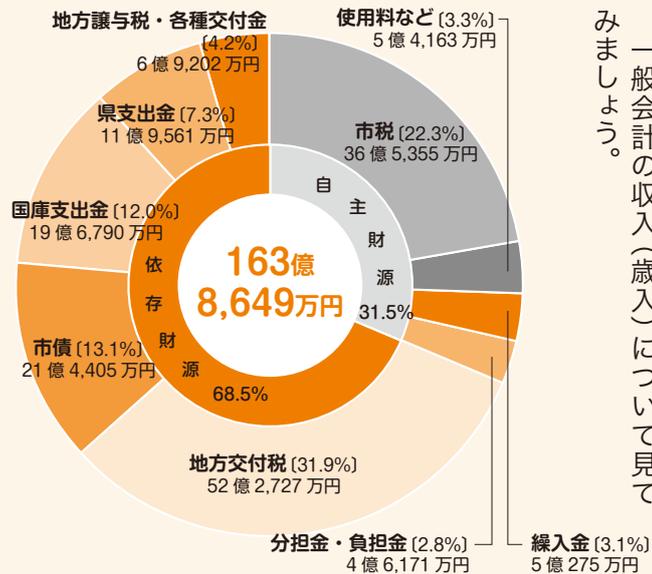


収入

一般会計の収入(歳入)について見てみましょう。

歳入用語解説

市 税	皆さんに納めていただく市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など
繰入金	主に基金(市の預金)の取り崩し
地方交付税	地方ごとに生じる地方税の収入の差を調整するために、国から交付されるお金
国庫支出金	特定の事業に対して、国から使いみちを指定して交付されるお金
市 債	長い間利用される市の施設をつくる時などに、借り入れるお金
県支出金	特定の事業に対して、県から使いみちを指定して交付されるお金
地方譲与税	国から地方に使いみちは指定せず配られるお金
各種交付金	利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金など国から交付されるお金



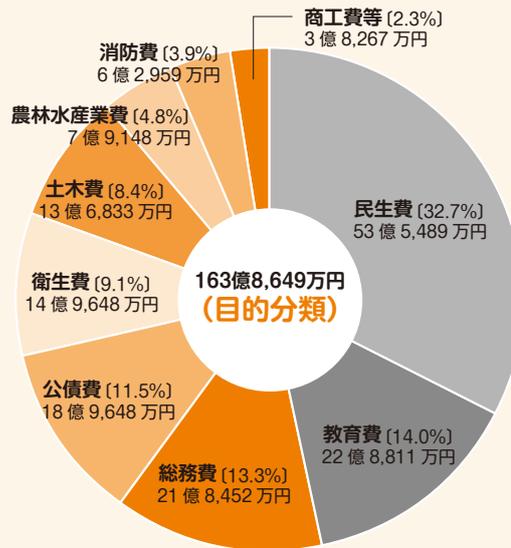
自主財源(市の自主的な収入)より、依存財源(国や県からもらったお金など)の割合が大きいなあ。

支出

支出(歳出)については、「目的」と「性質」の2つの分類から見る事ができます。

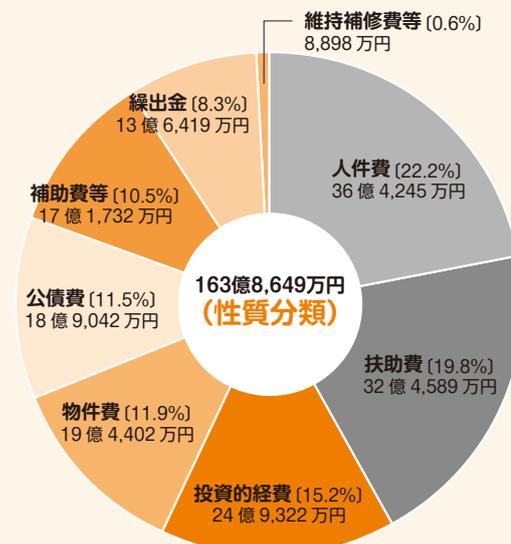
歳出用語解説(目的分類)

民生費	生活保護や、児童・高齢者・障がい者などに対する社会福祉のための費用
教育費	小中学校の運営や、生涯学習、スポーツ振興のための費用
総務費	庁舎などの管理、企画調整、地域活性化のための費用
衛生費	医療費助成・健診などにかかる費用や、ごみ処理・環境対策のための費用
土木費	道路整備、住宅管理、都市計画などのための費用
農林水産業費	農林漁業の振興、農林道の整備などのための費用
消防費	火災予防や消火活動、救急救助活動のための費用
商工費等	商工業や観光振興のための費用、議会にかかる費用、災害復旧にかかる費用



歳出用語解説(性質分類)

人件費	職員の給料や委員報酬など人にかかる費用
扶助費	児童手当、生活保護、医療費の援助など、主に福祉・保健・医療にかかる費用
投資的経費	学校施設建設や道路整備など主に工事に関する費用
物件費	光熱水費や委託料など主に施設管理・行政運営にかかる費用
公債費	過去の借入金の返済にかかる費用
補助費等	各種団体などに対する助成にかかる費用
繰出金	一般会計から、特別会計などに支出する費用
維持補修費等	修繕や施設の維持にかかる費用



問い合わせ◆財政課財政係 ☎ 097-582-1111(内線 219)

総合計画を実現するために、5つの重点施策に取り組みます。

5つの重点施策とその他の主な事業について予算額と概要をご紹介します。



1. 地産地消と観光振興

農政課

● **農工商観連携地産地消推進事業** 282 万円
 農業・商工・観光の連携で地産地消・特産品ブランド化を推進して、産業振興と地域経済の活性化を図ります。

商工観光課

● **観光宣伝・誘客促進事業** 245 万円
 九州新幹線の全線開通により九州に注目が集まっているこの時期に、観光宣伝や久大本線、大分空港を利用した旅行の提案を行い、由布市への観光客誘致を促進します。

● **滞在型観光ビジョン推進事業** 98 万円
 滞在型・循環型観光や着地型観光について、市内観光関係者が情報共有を図り今後の方向性を見出す検討・学習の場として、研修会やシンポジウムを開催します。

● **感謝フェア in 坐来大分開催事業** 404 万円
 アンテナレストラン「坐来大分」を活用し、滞在型・循環型観光の促進キャンペーンの展開と、地産品の食材提供・PRをすることにより流通拡大を促進します。

● **観光施設整備事業** 487 万円
 老朽化や整備が不十分な観光施設の修繕を行い、観光客の安全性・快適性の確保および観光資源の魅力の向上を図ります。(金鱗湖、男池遊歩道、由布院駅舎)

● **地域イメージ向上対策事業** 301 万円
 トイレ案内看板の設置および老朽化した観光案内看板を撤去して、良好な景観を形成します。また、観光案内所の機能を充実させ、観光資源の魅力アップ・地域イメージの向上を図ります。

観光振興・観光宣伝につながる事業を展開



3. 高齢化と小規模集落対策

総合政策課

● **田舎で暮らし隊事業** 458 万円
 高齢化が進んだ自治区へ移住し、生活支援や草刈り、見守り活動などの業務を行います。

● **小規模集落支えあい事業** 123 万円
 小規模集落に対し補助金を交付して、当該地区の維持および活性化を図ります。

農政課

● **鳥獣害防止特別対策事業** 2,006 万円
 農作物への被害防止のため、金網柵等の設置事業に対して補助を行い、農業所得の向上や地域経済の活性化を図ります。

健康増進課

● **高齢者肺炎球菌予防接種助成金事業** 75 万円
 高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部を助成することで、肺炎球菌の発病または重症化の予防を図ります。

2. 教育資質の向上対策

教育総務課

● **学力向上事業** 1,481 万円
 わかる喜び、できる喜びを感じ得ることで主体的に学習に取り組むことができる人材を育成します。

● **小学校英語教育推進事業** 801 万円
 英語に対する興味や関心を深めるとともに積極的なコミュニケーションの態度を育成します。

学校教育課

● **教育方針推進事業** 198 万円
 市学力定着テスト、市算数科合同テストおよび国の学力状況調査を実施します。

● **子どもの自立支援事業** 407 万円
 教育相談員が不登校やいじめ等の問題を抱えた子どもが学校へ復帰できるように支援を行います。

● **中学校武道用具購入事業** 196 万円
 武道必修化に伴い剣道用具等を購入して、円滑な体育授業の運営を行います。

小学校英語教育推進事業を実施



小規模集落で活躍する応援隊





「子どもルームはさま」で子育てのサポート



狭間地域放課後子ども教室

4. 子育て支援対策

子育て支援課

- **乳児家庭全戸訪問事業** 115 万円
生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報を提供し、乳児および保護者の心身の状況、養育環境の把握を行います。
- **放課後児童健全育成事業** 3,280 万円
放課後に保護者がいない小学校低学年の児童を中心に適切な遊びおよび生活の場（クラブ）を提供します。
- **母親クラブ活動補助事業** 720 万円
地域における子育ての支援活動を行う団体へ補助金を交付します。
- **地域子育てサポート事業** 218 万円
地域において、子どもの預かりなどの援助を希望する人と、当該援助を行うことを希望する人からなる相互援助の事業を行います。
- **子育て情報発信事業** 25 万円
子育て中の保護者に月に1度、携帯へのメール発信を行い、健診のお知らせ等の情報を提供します。
- **子育て支援短期利用事業** 15 万円
児童の療育が困難になった場合等に、施設において療育・保護を行います。
- **子ども医療費助成事業** 3,032 万円
対象を小学4年生～中学3年生に拡大することにより、保健の向上を図り、保護者の負担を軽減します。

社会教育課

- **放課後子ども教室事業** 485 万円
学校の空き教室や公民館を有効利用し、放課後等に子どもたちが安心して活動できる安全の場の確保と青少年に各種体験活動を提供します。



▲今年もラジオで情報発信（写真は昨年実施事業の様子）



▲ゆふいんアジア国際交流使節団の交流事業を支援

5. 情報発信・交流連携

総務課

- **地域情報発信事業** 2,128 万円
由布市のイベントや観光などの地域情報と魅力を放送メディアを通じて、情報発信して交流人口の拡大を図ります。
- **ホームページリニューアル構築支援事業** 200 万円
市の公式ホームページのリニューアル。情報発信を通して、市民や市外のユーザーが閲覧する機会を増やし、交流人口の拡大を図ります。

総合政策課

- **交流推進事業（人材育成のための事業支援）** 300 万円
由布市内の各種団体が国外、国内への視察や研修を通じて実施する交流の推進や人材育成のための事業を支援することにより、地域の活性化や交流人口の拡大を図ります。
- **NPO 等活動推進事業** 80 万円
基本構想の柱である協働のまちづくりを進めるために、新たな公的サービスの担い手である由布市内のNPO団体の活動に対して補助金を交付します。
- **クアオルト事業** 62 万円
質の高い健康保養地づくりクアオルトに取り組むことで、日本型クアオルトの普及と拡大を目指します。

商工観光課

- **観光交流促進事業（広島カーブ）** 80 万円
湯布院・広島カーブ支援交流事業団に事業を委託し、広島球場での応援、激励訪問や市内での野球教室の開催を通じて地域住民の交流の機会を創出します。
- **観光交流促進事業（九州三湯物語）** 64 万円
九州の三つの温泉地（由布院温泉・武雄温泉・杖立温泉）によるイベント開催や共同宣伝などを実施し、県境を越えた広域連携および交流を図ります。

その他の主な事業

教育総務課

● **小学校施設整備事業** 5億7,360万円

耐震調査結果に基づいて作成した耐震化整備計画により、各校舎の補強を行います。(挾間小学校・阿南小学校)

● **湯布院中学校改築事業** 3億8,610万円

耐震化整備計画に基づき平成24年度、25年度の継続事業として改築を行います。

農政課

● **中山間地域等直接支払対策事業** 3億1,460万円

中山間地域等の多面的機能(水源かん用機能・洪水防止機能等)の確保を目的として、適切な農業生産活動が継続的に行われるように交付金を直接支払います。

● **個別所得補償制度推進事業** 1,000万円

販売価格が生産量を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図ります。

● **全国和牛能力共進会対策事業** 237万円

10月に開催される全国和牛能力共進会長崎大会に向けて、和牛の出品に取り組むことにより畜産農家の飼養管理および飼養意欲の向上を図ると共に畜産業による地域経済の活性化を図ります。

● **畜産施設整備事業** 3,250万円

由布市の畜産振興の核となる施設を整備し、農家の生産意欲の向上と、由布ブランドの確立を図ります。

都市・景観推進課

● **公園整備事業** 1億956万円

市民を主体とし、子供から高齢者までの老若男女が、スポーツ、レクリエーションや健康づくりのために、利用できる公園を整備します。(挾間町鬼崎：環境衛生組合西側)

環境課

● **環境マネジメント推進事業** 37万円

小学校等での緑のカーテンづくりを通して、環境教育の推進と循環型社会の形成を図ります。



▶ 湯布院庁舎で緑のカーテンを実施

スポーツ振興課

● **健康マラソン大会開催事業** 280万円

市民が気軽に参加できるような大会を開催し、生涯スポーツの普及を図ります。



▶ 8月 湯布院健康マラソン大会(平成23年)



▲ 湯布院中学校完成イメージ図(平成25年7月完成予定)



▲ 挾間町多目的公園(仮称)完成イメージ図(平成25年度完成予定)

建設課

● **道路新設改良事業** 7億6,525万円

各地域の基幹道路網等の整備を行います。(挾間地域9路線・庄内地域11路線・湯布院地域7路線等を予定)

商工観光課

● **滞在型・循環型保養温泉地促進事業** 1,474万円

観光交流者の滞在時間延長を促進する事業展開を行い、市内地域経済の活性化につなげます。

● **お買い物券発行事業** 1,150万円

商工振興・経営支援のため、市内各商工会の「プレミアム付きお買いもの券」の発行経費を助成します。

健康増進課

● **日本脳炎等予防接種事業** 3,635万円

日本脳炎等予防接種の助成を行い、接種機会を確保します。

● **子宮頸がんワクチン等予防接種事業** 4,697万円

子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を行い、感染や後遺症を予防します。

● **インフルエンザ混合ワクチン接種事業** 260万円

小児を対象にインフルエンザワクチン接種の助成を行い、インフルエンザの罹患や重症化を予防します。

● **がん検診推進事業** 842万円

希望者に子宮がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券等を送付し、がん検診の重要性を理解してもらい、手軽に検診を受けられる機会を確保します。

ふるさと由布へ
ご協力ありがとうございます
ありがとうございました

① 基金の状況（充当事業別内訳）

(1) 自然環境の保全および景観の維持、再生事業（第1号事業）へ充当する寄附金

番号	申込年月日	寄附月日	氏名（団体名）	住所	金額
1	平成23年 8月29日	平成23年 9月 5日	非公開	非公開	非公開
2	平成23年11月 1日	平成23年11月 1日	非公開	福岡県田川市	非公開
3	平成23年12月22日	平成23年12月27日	濱澤法生 様	京都府京都市	500,000

(2) 青少年の健全育成、教育環境整備事業（第2号事業）へ充当する寄附金

番号	申込年月日	寄附月日	氏名（団体名）	住所	金額
1	平成23年 7月22日	平成23年 7月26日	非公開	東京都東大和市	10,000
2	平成23年12月 1日	平成23年12月 7日	西川玲子 様	非公開	非公開

(4) 高齢者、地域福祉対策事業（第4号事業）へ充当する寄附金

番号	申込年月日	寄附月日	氏名（団体名）	住所	金額
1	平成23年11月12日	平成23年11月15日	舟橋朋子 様	東京都世田谷区	1,000,000
2	平成23年11月14日	平成23年11月17日	非公開	非公開	非公開

(5) その他目的達成のため市長が必要と認める事業（第5号事業）へ充当する寄附金

番号	申込年月日	寄附月日	氏名（団体名）	住所	金額
1	平成23年12月 1日	平成23年12月 5日	甲斐幸丈 様	大分県大分市	100,000
2	平成24年 3月16日	平成24年 3月22日	神農星学 様	埼玉県新座市	100,000

※件数は9件、総額2,765,000円の寄附をいただきました。

※地域文化・伝統の継承および育成事業（第3号事業）への充当寄附金はありませんでした。

② 基金の積立額（H20～H23累計）

基金条例施行規則	事業メニュー	積立額（円）
1 第3条1号事業	・自然環境の保全および景観の維持、再生事業	2,645,000
2 第3条2号事業	・青少年の健全育成、教育環境整備事業	1,075,000
3 第3条3号事業	・地域文化・伝統の継承および育成事業	0
4 第3条4号事業	・高齢者、地域福祉対策事業	2,000,000
5 第3条5号事業	・その他目的達成のため市長が必要と認める事業	2,295,000
合 計		8,015,000

③ 基金の処分

平成24年度において、これまでの間、寄附していただいた金額の一部（300万円）を由布市内の高校生、大学生に奨学金を交付する為の「教育奨学資金貸付基金」に増資させていただきます。

今後も、寄附していただいた方のご意思を反映する事業を選定し、事業実施させていただきます。

●問い合わせ 総合政策課企画調整係 ☎097-582-1111（内線226）

由布市公式携帯サイト もば！ゆふ！開設

由布市の公式携帯サイト「もば！ゆふ！」がこのたび完成し、携帯で手軽に由布市の情報を知ることができるようになりました。災害情報や道路情報など緊急性の高いものや、休日当番医や給食の献立なども発信していきます。また、「ゆーふーの広場」では市民の皆さんが交流できるよう、ツイッターやフェイスブックも開設しました。ぜひ皆さんご活用ください！

※基本的には携帯端末対応ですが、パソコンやスマートフォンからでも見ることができます。

問い合わせ●総務課（庄内庁舎）☎097-582-1111（内線206・208）



由布市公式携帯サイト「もば！ゆふ！」
<http://mobile.yufu-city.jp/>

フェイスブック始めました！

由布市フェイスブックページ
<http://www.facebook.com/YufuCity.PR>

フェイスブックとは、インターネット上で交流することができるサービスのことで、今回、由布市のフェイスブックページ上で市民の皆さんが交流できるようになりました。ぜひ、皆さんで活用ください！
※由布市のフェイスブックページを使用するには登録が必要となります。フェイスブックの利用規約をよく読んで登録ください。

由布市公式ツイッター

https://twitter.com/YufuCity_PR



軽自動車税減免のお知らせ

軽自動車税を所有する人で、身体（精神）に障がいがあり、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。

▼対象となる軽自動車（バイクを含む）

- ・軽自動車を所有する人で、身体（精神）に障がいがあり、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。
- ・18歳未満（毎年4月1日現在）の心身障がい者と生計を共にする家族が所有し、その心身障がい者のために使用する車両
- ・単身で生活する心身障がい者が所有し、当該障がい者と常時介護する者が継続して日常的に運転する車両

▼手続きに必要なもの

- ① 印かん
- ② 証明できるもの
（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 等）
- ③ 平成23年度軽自動車税納付書
※5月11日（金）に発送します。
- ④ 運転免許証
- ⑤ 減免申請書 ※市役所の窓口にあります。

▼申請書の提出先

- ・ 税務課（庄内庁舎）
- ・ 地域振興課（挾間・湯布院庁舎）

※該当する方は、**5月24日（木）まで**に申請すると減免されます。受付期間を過ぎますと減免を受けられませんので、ご注意ください。

▼注意事項

- ① 減免を受けられるのは、自動車税・軽自動車税を通じて、1人につき1台です。
- ② 昨年度減免をされた方も、毎年申請が必要です。

▼該当する各障がいの等級

障がい等の区分	身体障害者手帳の等級
視覚障害	1級～3級および4級の1
聴覚障害	2級および3級
平衡機能障害	3級
音声機能障害	3級 ※喉頭摘出の場合に限る
上肢不自由	1級および2級
下肢不自由	1級～6級 ※生計同一者・常時介護者運転の場合は1級～3級
体幹不自由	1級～3級および5級 ※生計同一者・常時介護者運転の場合は1級～3級
上肢機能障害	1級および2級
移動機能障害	1級～6級 ※生計同一者・常時介護者運転の場合は1級～3級
心臓機能障害	1級および3級
じん臓機能障害	1級および3級
呼吸器機能障害	1級および3級
ぼうこう・直腸機能障害	1級および3級
小腸機能障害	1級および3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級
肝臓機能障害	1級～3級

療育手帳は総合判定A、精神障害者保健福祉手帳は障害等級1級が対象となります。戦傷病者手帳についても障がいにより該当する場合がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

軽自動車税を口座振替されている皆さんへ

軽自動車税を口座振替されている方は、納期限の**5月31日（木）**に指定の口座から引き落としされます。振替が確認できた方には、6月中旬に納税証明書（継続検査用）を郵送します。なお、納期限の前日（通常は5月30日）までの車検には、前年度の納税証明書をご使用できます。

※もし、口座振替の方で納税証明書が届く前に車検を受けられる場合は、お手数ですが、軽自動車税が引き落とされた通帳（記帳済みのもの）を市役所の証明窓口にお持ちください。無料で納税証明書を交付しますので、よろしくお願ひします。

問い合わせ ▶ 税務課 ☎097-582-1111（内線146・147）

投票立会人および選挙事務従事者の登録を募集します

由布市選挙管理委員会では、市民の皆さんが選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所づくりを目指して、平成24年度に行われる選挙の投票立会人および投票事務に従事できる方の登録を募集します。

期日前投票所の投票立会人

- 内容 期日前投票期間中の投票における投票手続き全般の立ち会い等
- 場所 各自が選挙人名簿に登録されている投票区の期日前投票所
- 日時 告示日の翌日から投票日前日まで（日程調整可能）
午前8時30分～午後8時00分
- 報酬 8,500円

投票日の投票立会人

- 内容 投票日当日の投票における投票手続き全般の立ち会い等
- 場所 市内の各投票所
- 日時 投票日当日／午前7時00分～午後7時00分
（一部午後6時00分）
- 報酬 8,500円

投票事務従事者

- 内容 受付、名簿対照など各投票所での事務
- 場所 市内各投票所
- 時間 投票日当日／午前7時00分～午後7時00分
（一部午後6時00分）
- 賃金 11,000円（予定）

● 応募資格

由布市内在住で選挙人名簿に登録されている方
（特に大学、短大、専修学校の学生を募集します。）

● 応募方法

各振興局地域振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

● 申込先

挾間庁舎、湯布院庁舎…各地域振興課
庄内庁舎…選挙管理委員会事務局

● 応募締切

6月15日(金)まで

● 登録期間

平成24年5月～平成25年4月末

● 採用方法

選挙が行われると分かった時点で、登録者の中から選挙管理委員会事務局で選出し、採用者に連絡します。



問い合わせ ● 由布市選挙管理委員会事務局(庄内庁舎) ☎097-582-1111 (内線308)

平成24年
7月9日
より

外国人住民についても日本人と同様に 住民基本台帳法の適用対象となります。

1. 外国人登録制度が廃止され、住民基本台帳法の適用対象になります。
- 日本人と外国人で構成されている世帯について世帯全員が記載された住民票などが発行可能になります。
- 観光などの短期滞在などの外国人の方には住民票は作成されません。
- 該当する外国人の方には平成24年5月7日以降に仮住民票を作成し通知書を送付しますので内容をご確認ください。内容について変更等ある場合は、通知書に明記した連絡先までお問い合わせください。

2. 外国人登録証明書に変わり、在留カードまたは特別永住者証明書が順次交付されます。
- 特別永住者の方は外国人登録証明書に記載されている次回確認（切替）申請期間までに登録地の市町村で特別永住者証明書への変更手続きをしてください。
- 永住者の方は施行日より原則として3年以内に入国管理局で在留カードの交付申請をしてください。その他の中長期滞在資格をお持ちの方は、基本的に施行日後の在留期間更新手続きの際に入国管理局で在留カードの交付申請をしてください。

※改正法の詳細については、総務省および法務省入国管理局のホームページをご覧ください。

法務省入国管理局
ホームページ

日本に在留する外国人の皆さんへ

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/

総務省
ホームページ

外国人住民に係る住民基本台帳制度について

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

より確かな 介護保険 事業へ

「由布市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画」策定！



この計画は介護保険対象サービスを含む高齢化社会全体の課題に対する政策目標の実現に向かって取り組む施策を明らかにし、地域の要介護・要支援者等がその能力に応じ自立して日常生活を営むことができるよう、介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施を計画的に実現するため策定しました。計画期間は平成24年度から平成26年度の3年間です。

2月9日には同計画策定委員会の日野修一郎委員長が庄内庁舎を訪れて首藤市長へ答申をしました。

ミネラルウォーターは

やぶの黒にー！

立地企業として庄内町阿蘇野地区に新たに進出が決定した株式会社MYMウォーター（吉田哲郎代表取締役社長）では、同社が取り扱う天然ミネラルウォーターのネーミングとラベルデザインを募集していました。全国からネーミング部門78点、デザイン部門54点の応募があり、2月3日に行われた審査会で採用作品が決まりました。審査においては県、市、地元代表者も参加し「由布市をイメージさせるもの」「親しみやすさ」などを基準に選考しました。

◆採用作品（ネーミング、デザイン） ゆふの黒

◆応募者 宇野寿白様（日田市）

◆問い合わせ 総合政策課 ☎097-582-1111（内線226）

ジェネリック医薬品の利用で 家計の負担を軽減しませんか？



ジェネリック医薬品とはどんな薬？

ジェネリック医薬品とは、低価格なのに、安全性や効き目は新薬と同等であると厚生労働省に認められているお薬のことです。通常、新薬には20～25年の特許期間があり、その期間は開発したメーカーのみが製造販売できます。その特許期間が過ぎると、他のメーカーでも同じ成分・効果の薬を製造できるようになります。このような薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）といいます。

ジェネリック医薬品に切り替えるには？

ジェネリック医薬品に切り替えたいときには、まず医師や薬剤師に相談してみましょう。下記のカードは、医療機関や薬局で見せるだけでジェネリック医薬品を希望することを伝えられる「ジェネリック医薬品希望カード」ですので、切り取ってぜひ利用してください。

※薬の種類や症状によっては、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。また、ジェネリック医薬品はお薬の有効成分が新薬と同じでもその他の添加物はメーカーごとに微妙な違いがあり、他のお薬などとの飲み合わせが変わってくることもあります。もちろん何か違和感などを感じたときに、新薬に戻すこともできます。

ジェネリック医薬品はなぜ安い？

ジェネリック医薬品は、新薬ですでに実証済みの有効成分を使うため、開発期間や経費も少なく済み、価格を安く設定することができます。そのため、複数のお薬を内服されている方や、慢性疾患などで長期間、お薬を内服されている方は、かなりの負担軽減がはかられます。

3月に交付しました由布市国民健康保険の被保険者証にジェネリック医薬品希望カードを添付しています。

また、各庁舎の国民健康保険の係の窓口にも、置いています。

気兼ねなくご利用ください。



ジェネリック医薬品希望カードを切り取ってご利用ください。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

切 り 取 り

医師・薬剤師の皆さまへ

ジェネリック医薬品 希望カード

私はジェネリック医薬品を
希望します。



ゆーふー

氏名

●変更可能であれば、ジェネリック医薬品へ変更をお願いします。

ジェネリック医薬品について、わからないことはこちらへ

医薬品医療機器総合機構（医薬品相談） ☎03-3506-9457

日本薬剤師会（くすり相談窓口） ☎03-3353-2251

かんじゃさんの薬箱

<http://generic.gr.jp/>

※上記の「氏名」欄は、苗字だけを記入し、世帯間で使用することも可能です。

※個人（2人以上）で使用する場合は、カードが不足するときは保険課までご連絡ください。

健康診査のお知らせ

対象は19歳以上の由布市民（年内1人1回）

～生活習慣を見直しましょう～

そして 毎年、健康診査を受けましょう

19～39歳
になる方

- 健診料 胸部レントゲン 希望者 1,340円（夜間1,470円）
健康診査 1,000円
 - 場 所 ①集団健診（地区での健診）
 - 持ってくる物 住所・年齢の確認できるもの
- ※19～39歳の方は由布市民であれば加入保険は関係ありません。

40～74歳
になる方

- 国保加入者**
- 健診料 1,000円
 - 場 所 ①集団健診（地区での健診）
②市内指定医療機関（15医療機関）
③施設の健診（人間ドック）… 特定健診項目以外は自費
・大分県厚生連（鶴見）健康管理センター ☎0977-23-7112
・大分総合健診センター（OHC） ☎0977-66-4113
 - 持ってくる物 健康保険証・受診券

協会けんぽ・共済・健保組合等の加入者

保険者によって異なります。保険者にご確認ください。

75歳以上
の方

- 健診料 無 料
 - 場 所 ①集団健診（地区での健診） ②市内指定医療機関
③後期高齢者医療広域連合指定医療機関
- ※指定医療機関については由布市役所保険課 高齢者医療係にお問い合わせください。
- 持ってくる物 健康保険証・受診券

●健康診査注意事項

- ◎40歳以上の方は、「受診券」と「健康保険証」が必要となります。
忘れた場合は、健診を受けることができませんので、必ずご持参ください。
- ◎受診券は、あなたの加入する各医療保険者より送付されます。（受診券については加入保険者へお問い合わせください）
- ◎生活保護を受給されている方には、市より受診券が送付されます。
- ◎75歳になる方は誕生日前（各医療保険者）と誕生日後（後期高齢者）どちらかの健診を選択ください。
- ◎重複して受診した場合は、本人に費用を負担していただく場合があります。

●検診項目・自己負担額

	内 容	
結核がん検診	胸部X(エックス)線	
健康診査	問診・身体計測・(40～74歳の方：腹囲測定)・血圧測定・尿検査(蛋白・糖) 血液検査(糖・脂質・肝機能・腎機能・貧血)・(詳細検診)心電図・眼底検査	
肝炎ウイルス検査	今年度40歳になる方および過去に検査を受けていない方 《過去に検査を行った方は実施できません》	無料
オプション ※集団健診の料金	尿細胞診	1,050円(夜間・休日1,150円)
	尿酸(痛風)検査	130円
	前立腺がん検診(男性)	2,000円(夜間・休日2,200円)

●国保・後期高齢者の方のお問い合わせ

(受診券に関すること) 保 険 課	☎0977-84-3111 (内線 335・337)
(健診日程に関すること) 健康増進課	☎0977-84-3111 (内線 363)

～早く見つけて、早く直しましょう～

だから定期的にがん検診を受けましょう

●実施場所 集団健診(地区での健診)

☆大腸がん・喀たん検査は市内指定医療機関でも実施できます。

※健診場所・日程などは、4月末の自治回覧でお知らせします。

●対象・検診料金(自己負担金)

検診名	対象者	自己負担金
胃がん検診	40歳以上	1,000円
☆大腸がん検診	40歳以上	500円
☆喀たん検査(肺がん)	40歳以上	700円
子宮頸がん検診	20歳以上	1,000円
乳がん検診	40歳以上(女性)	1,000円
骨密度検診	女性がん検診と同時実施	1,500円 (休日1,650円)

19歳以上で希望する方も受けられます。



胃がん

- 減少傾向だが、がん死亡の第2位
- 患者数は最多
- 早期がんの5年生存率は98.4%

検診方法 胃エックス線検査

発泡剤とバリウムを飲みエックス線で撮影します。

肺がん

- がん死亡の第1位
- 喫煙により危険が高まる
- 進行すると急激に生存率が低下する

検診方法 胸部エックス線検査・喀たん細胞診

喀たん対象者

- ①40歳以上で6ヵ月以内に血痰があった人
- ②50歳以上で喫煙指数(一日の喫煙本数×喫煙した年数)が600以上の人
- ③60歳以上で喫煙したことがある人

①②③のいずれかに該当する方は胸部レントゲンを受けた際に喀たん検査をお勧めします。

乳がん

- 30～40歳代の女性で乳がんが増加
- 早期がんの5年生存率は98.5%と高い
- 早期であれば乳房を残すことも可能

検診方法 マンモグラフィ

マンモグラフィ検査は、乳房をプラスチック版で挟んで扁平にしてエックス線で撮影します。

子宮頸がん

- 子宮頸がんは子宮の入り口部分に発生
- 早期がんの5年生存率は92.1%
- 20～30歳代の若い女性に増加傾向
- 20歳から定期的に検診を!

検診方法 子宮頸部細胞診

子宮の入り口付近の細胞をこすり取り、がん細胞がないかを顕微鏡で検査します。

大腸がん

- 男女とも増加
- 女性のがん死亡の第1位
- 早期がんならほぼ100%完治
- ▶早期発見・早期治療がカギ!

検診方法 便潜血反応検査

便潜血検査で大腸からの出血の有無を調べます。

女性特有のがん検診・働く世代への大腸がん検診

下記の方は、無料で乳がん・子宮がん・大腸がん検診が受診できます。対象者にはクーポン券が6月以降送付されます。

乳がん・大腸がん	S46年4月2日～S47年4月1日 S41年4月2日～S42年4月1日 S36年4月2日～S37年4月1日 S31年4月2日～S32年4月1日 S26年4月2日～S27年4月1日	子宮頸がん	H 3年4月2日～H 4年4月1日 S61年4月2日～S62年4月1日 S56年4月2日～S57年4月1日 S51年4月2日～S52年4月1日 S46年4月2日～S47年4月1日
-----------------	---	--------------	---

●がん検診のお問い合わせ 健康増進課 ☎0977-84-3111 (内線363)

平成
24▶26
年度

介護保険料が変わります!

平成24年度から介護保険料が変わります。

由布市高齢者保健福祉計画および第5期介護保険事業計画が策定され平成24年度から平成26年度までの介護保険料が表のように変更になります。

特別徴収（年金からの天引き）の方は4月中旬に通知します。
年間の保険料については6月中旬の本算定にて通知します。



第5期介護保険料（基準額：6,067円）			年間保険料額
段階	対象者	率	24年度～26年度
第1段階	●老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税 ●生活保護受給者	0.5	36,402
第2段階	●本人および世帯全員が住民税非課税で 合計所得金額＋課税年金収入金額が80万円以下の人	0.5	36,402
第3段階特	●本人および世帯全員が住民税非課税で 合計所得金額＋課税年金収入金額が80万円を超え125万円未満の人	0.7	50,963
第3段階	●本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額＋課税年金収入金額が125万円以上の人	0.75	54,603
第4段階特	●本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、 合計所得金額＋課税年金収入金額の合計が80万円以下の人	0.88	64,068
第4段階 基準額： 6,067円	●本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で 合計所得金額＋課税年金収入金額が80万円を超える人	1.0	72,804
第5段階	●本人が住民税課税者で、合計所得金額が190万円未満の人	1.25	91,005
第6段階	●本人が住民税課税者で、合計所得金額が190万円以上500万円未満の人	1.5	109,206
第7段階	●本人が住民税課税者で、合計所得金額が500万円以上の人	1.75	127,407

問い合わせ ● 健康増進課 介護保険係 ☎0977-84-3111

福祉避難所

設置運営に関する協定が行われました

3月23日、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書の調印式が市役所庄内庁舎で行われました。災害発生時、要援護者の2次的な避難所として、市内16の福祉施設を対象に協定が締結されました。

当日は、市内12の社会福祉法人や医療法人の代表者らが出席しました。市では、これまで災害時要援護者避難プランや福祉避難所設置・運営に関する基本的な考え方（ガイドライン）などを策定、各関係会議にて検討を重ねてきました。

◆ 問い合わせ
 福祉対策課（湯布院庁舎）
 ☎0977-84-3111
 （内線314）



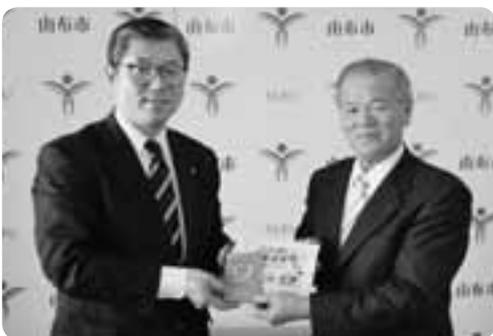
由布市議会未来プロジェクト2012

市民と議員の意見交換会開催

由布市議会では、議会活性化に向けた取り組みの一環として、議会報告会・市民と議員との意見交換会を次のとおり開催します。皆さんの意見をお聞かせください、市内全域から多くの参加をお待ちしています。

- とき
5月10日(木) 午後6時30分〜
 - ところ
構造改善センターホール（庄内庁舎東側）
 - 内容
① 議会報告
② 意見交換会（由布市農業の問題と未来について）
その他
- 今後、夏に湯布院町で、秋には挾間町で開催予定です。
 テーマ（内容）は毎回変わります。

今年もありがとうございます



3月14日、NTT西日本大分支店（栗田隆弘支店長）から、本市へ「電話お願い手帳」と「ふれあい速達便」の贈呈がありました。「電話お願い手帳」は、耳や言葉の不自由な方のコミュニケーションツールとして、「ふれあい速達便」はファクス送信用紙として活用されます。今回から表紙がオレンジ色から青色へ変わり、利用者からは見やすく便利で、とても好評だそうです。首藤市長も、「毎年ありがとうございます。大切に活用させていただきます。」とあいさつしました。

温泉を利用して健康な体作りを!

第13回 ゆふいん健康温泉サミット

3月18日、湯布院町の健康温泉館クアージョゆふいんで第13回ゆふいん健康温泉サミットが開催されました。当日は関係者らおよそ200人が集まり、体験発表や講演に耳を傾けました。

体験発表では、挾間町、庄内町、湯布院町それぞれの体験者の発表が行われ、水中運動の効果や重要性を話しました。その後、岩男病院院長の岩男裕二郎先生による入浴健康法についての講演や、芸術工学博士小関信行先生のドイツに学ぶ健康づくりについて、またパルフィットシステムの古賀眞澄先生の水中運動療法など、健康づくりに役立つ話をされました。

現在由布市ではクアオルト事業を行っており、観光だけでなく、医療としても温泉を利用しています。



▲体験者による発表



▲多くの参加者が集まりました。

浄化槽の『保守点検』と『法定検査』のお願い

◆保守点検

浄化槽が正常に機能していないと汚水がそのまま流れたり、赤痢菌などの病原菌が生きた状態で放流されてしまいます。

浄化槽の消毒薬が切れていないか等の『保守点検』が義務づけられています。

◆7条検査

浄化槽が適正に設置されているかを判定する検査で、浄化槽の使用開始後3カ月から8カ月の間に受けてください。

◆11条検査

浄化槽の保守点検や清掃が適切に行われ、浄化機能が正常に保たれているかを判定する検査で、毎年1回受ける必要があります。

『法定検査』は大分県知事指定の(財)大分県環境管理協会(☎097-1567-11855)が行っていただきます。

◆問い合わせ

大分県中部保健所由布保健部
☎097-1582-10660

有機農業推進計画(案)の公表について

市ではこのたび「由布市有機農業推進計画(案)」を作成しました。同計画(案)は由布市公式ホームページまたは農政課(挾間庁舎)、由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会(庄内庁舎)、庄内振興局地域振興課農林係、湯布院振興局地域振興課農林係で閲覧できます。閲覧希望の方は、担当課までお越しください。閲覧期間は4月10日(火)～5月11日(金)までです。

◆問い合わせ

農政課(挾間庁舎)

☎097-1583-1111 (内線1325)

由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会(庄内庁舎)

☎097-1582-13555



環境カレンダー 5月は何の月?

5月4日 みどりの日

「自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ」ことが趣旨です。また、4月15日から5月14日の一カ月間が、みどりの月間として定められています。

5月10日～16日 愛鳥週間

野鳥の保護を推進し、野鳥を大切にする気持ちを広めるために設けられました。鳥にとって棲みよい環境、鳥をとりまく生態系をふくめて守っていかうという愛鳥思想を普及することが目的です。

5月22日 国際生物多様性の日

1993年に地球上の生物の多様性の保全などを目的とした「生物の多様性に関する条約」が発効したことを記念して、国際連合が定められました。

5月30日 ごみゼロの日

5(ご)3(み)0(ゼロ)のごろ合わせから、5月30日はごみゼロの日とされています。

また、5月30日の「ごみゼロの日」と6月5日の「環境の日」を結ぶ一週間は、ごみ減量化・リサイクル推進週間として定められています。

由布市の生物多様性 ～希少種の鳥類～

5月は、国際生物多様性の日、愛鳥週間などが定められている月です。

由布市内では、環境省レッドリストや大分県レッドデータブックで準絶滅危惧種に指定されているハイタカやハチクマなどの生息が確認されています。

豊かな自然環境を有する由布市ですが、里山の荒廃や水質汚染、不法投棄等により減少している生物もいます。この機会に、生物多様性について考えてみませんか。

【問い合わせ】環境課(湯布院庁舎)

☎0977-184-3111 (内線524)



●希少生物については、谷地区での調査結果をホームページで公開しています。そちらもご覧ください。

由布市ホームページ 新着情報バックナンバー

<http://www.city.yufu.oita.jp/news/news110608.html>

検索

第2回

由布市環境基本条例等 策定委員会を開催しました

3月6日、第2回由布市環境基本条例等策定委員会が庄内庁舎構造改善センターで開催されました。当日は環境基本条例を策定するにあたり、共有しておきたい問題点についての意見交換を行いました。今後、同委員会では、旧町時の条例についての検討や、環境基本条例に盛り込む範囲についての協議等をする予定です。

ご意見募集します!!

同委員会では、広く市民の皆さんに環境についての提言をいただくため、市民の方からのご意見を募集しています。環境基本条例の内容について、環境行政のあり方についてなど、環境に対する皆さんの声をお寄せください。

問い合わせ ●環境課(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111 (内線524) FAX0977-85-3158

E-mail : kankyo@city.yufu.oita.jp



歯を大切に！

歯科保健の普及、向上を図るとともに、虫歯予防に大切な歯科衛生の認識および関心を高めることを目的に、歯の衛生図画ポスターコンクールおよび歯の健康作文コンクールを行います。

歯の衛生図画ポスターコンクール

●募集期限 5月18日(金)までに各小学校より各教育委員会へ提出してください。

歯の健康作文コンクール

●募集期限 6月11日(月)までに大分県歯科医師会へ提出してください。

※詳しい応募方法はお問い合わせください。

●問い合わせ 大分県歯科医師会 ☎097-545-315

由布市奨学会奨学生募集

■対象者 保護者または世帯主が一年以上由布市に在住している人のお子さんで、高校、高専、大学、短大または専門学校に在学し、優秀な資質を有し、経済的理由により学資の支弁が困難な人

貸与金額(月額)

高校(高専)奨学生……………1万2千円

大学(短大、専門)奨学生…2万円

※6月と10月にそれぞれ6ヵ月分を振込みます。

■募集期間 4月9日(月)～5月11日(金)

※募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します。

願書(申請書)配布場所

教育総務課(湯布院庁舎)・市民課窓口(庄内庁舎)・地域振興課窓口(挾間庁舎)

問い合わせ

由布市教育委員会 教育総務課
☎0977-84-3111 (内線235)

※本奨学金は貸与制になります。貸与期間終了後、償還していただきます。



平成24年度 県民すこやかスポーツ祭 参加者募集

平成24年度県民すこやかスポーツ祭が、5月の休日に下記のとおり実施されます。

県民なら誰でも参加できます。

種目名	期日(曜日) 会場	参加対象 募集人数	参加料 (保険料含)
ウォーキング	5月5日(土) 由布市役所湯布院庁舎前駐車場	150人	県会員100円 高校生以下100円 その他200円
3B体操	5月20日(日) 由布院小学校 体育館	300人	1人300円
ソフトバレーボール	5月20日(日) 挾間体育 センター	250人	1人500円
レクリエーション	5月27日(日) 挾間小学校 体育館	80人	高校生以上300円 幼児無料 小中学生100円

問い合わせ

県民すこやかスポーツ祭実行委員会

☎097-506-5639

由布市教育委員会スポーツ振興課

☎0977-84-3111 (内線553・554)

募集 第23回 豊の国ねんりんピック シルバー作品展

◆出品者資格 県内在住者で60歳以上(昭和28年4月1日以前に生まれた人)のアマチュアの方。

◆出品作品 ①出品者により創作したもので、未発表のものとする。②各部門とも1人1点

◆出品料 無料(作品搬入および返却に要する費用は、出品者の負担となります。)

◆テーマ 特に定めません。

◆部門

日本画、洋画、彫刻・彫塑、工芸、書、写真

※出品企画等の詳細は、各庁舎の福祉対策係までお問い合わせください。

◆申込方法 出品希望者は、5月7日(月)～6月7日(金)までに、各庁舎福祉対策係に用意している申込書に記入し、提出してください。

◆作品の搬入・搬出

搬入は、6月22日(金)～7月2日(月)の間に各庁舎福祉対策係に持ち込んでください。(作品が大きく、持ち込めない場合はご連絡ください。)

作品は、7月11日(水)以降に返却します。

◆問い合わせ 福祉対策課福祉係

☎0977-84-3111 (内線314)



教えて! 甲斐指導員



春夏野菜を植える前に。

畑の準備

4月下旬から春夏野菜の植え付けが始まります。生育期間の長い果菜類などを栽培するときには、堆肥、鶏糞等を植え付けの30日程度前に施し、土壌とよく混ぜておきます。その後、元肥として窒素、リン酸、カリ等を含んだ肥料を施し、土壌と良く混和し7日程度おいて定植します。

植え付け時期

4月になり園芸店やスーパーなどの店先に野菜や花の苗がならび始めています。緑が濃く立派な苗です。早く植えなければと思い、ついつい買ってしまいがちです。しかし、慌てはいけません。苗を作っている所は暖かいハウスなどの施設の中です。4月と言えど寒さの厳しい日もあります。なかでも、霜の害が心配です。せっかく植えても霜害により先端部や葉先が黒くなり、成育を遅らせるだけでなく、場合によっては枯死してしまいます。

由布市は県内でも寒さが強い地域です。十分に暖かくなってから植えることをおすすめします。4月末から5月の連休中がベストでしょう。暖かくなっているので生育は早まり、無理な早植えよりも順調に行きます。

トンネル栽培で早期収穫

どうしても早く植えたい時はビニールフィルム等でトンネル状に被覆するとよいでしょう。キュウリ、ナス、トマトなどの果菜類は、通常の露地栽培に比べて約1カ月も早採りすることができます。

植え付けの時期は地域によって大きく違いますが、トマトは桜の花の咲き終わるころ、キュウリやナスはそれより約1週間遅らせたころがよいでしょう。スイカは寒さに弱いので十分に暖かくなってから植えるようにしましょう。

今月の農作業

●ジャガイモ 新芽が10cm程度になったら、元気のいい芽を2つ残し、後は取ります。イモの大きさに影響するのでぜひ行ってください。

●サトイモ 石川早生などの早生種は4月中旬、晩生は下旬に植え付けをします。

●ネギ 前年の10月以前に種まきしたものは抽台(トウ立ち)を始めます。抽台を始めるとネギが固くなるので掘り取って株をひもで縛って風通しの良い日陰で干しましょう。2カ月ほどしてこれを植え付けると新しくネギが収穫できます。

◆問い合わせ 農政課(挾間庁舎)

☎097-583-1111 (内線1329)

健康カレンダー

挾間

- 4月12日(木) 3歳児健診 (13:15~ 挾間健康センター)
- 4月18日(水) ポリオ予防接種 (14:00~ 挾間健康センター)
- 5月9日(水) 1歳6ヵ月児健診 (13:15~ 挾間健康センター)

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)
4月13日・20日・27日、5月11日・18日

庄内

- 4月20日(金) ポリオ予防接種 (13:30~ 庄内保健センター)
- 5月18日(金) 乳児健診 (13:15~ 庄内保健センター)

湯布院

- 4月19日(木) ポリオ予防接種 (13:30~ コミュニティセンター)
- 4月24日(火) 4~5ヵ月児健診 (13:00~ コミュニティセンター)
- 5月16日(水) 1歳6ヵ月児健診 (13:00~ ゆふいん子育て支援センター) (すみれ保育園内)

休日在宅当番医

●内科・外科医

- 4/15 足立クリニック(湯布院) ☎0977-28-2226
 - 4/22 ひろたクリニック(挾間) ☎097-583-5777
 - 4/29 岩男病院(湯布院) ☎0977-84-3101
 - 4/30 ごとう医院(挾間) ☎097-540-7800
 - 5/3 庄内診療所(庄内) ☎097-582-3600
 - 5/4 日野病院(湯布院) ☎0977-84-2181
 - 5/5 川崎内科(挾間) ☎097-583-5211
 - 5/6 湯布院厚生年金病院(湯布院) ☎0977-84-3171
 - 5/13 宮崎医院(庄内) ☎097-582-0345
- ### ●歯科医
- 5/13 野上歯科クリニック(湯布院) ☎0977-85-4676



おしえて! 国民年金

こんなときには届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届け出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。必ず届け出を出しましょう。

届け出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第1号被保険者となります。	・印かん(本人自署の場合は不要)	住所地の市町村
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合を除く。)	・印かん(本人自署の場合は不要) ・年金手帳	
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	・印かん(本人自署の場合は不要) ・年金手帳	

- 問い合わせ
保険課国保年金係 ☎0977-84-3111
大分年金事務所 ☎097-552-1211

頑張れ! HOYO AC ELAN 大分

厳しい戦いが続く

JFLが開幕しましたが、3節終了時点(3月30日現在)で1分け2敗リーグ14位とHOYOチームは苦戦。J2を目指す強豪チームが揃うリーグだけに思うようなプレーができず、厳しい戦いが続いています。しかし、第2節のホーム開幕戦では1,415人の観客が訪れ、選手たちに大声援を送りました。皆さんの応援が選手を後押しします。HOYOチームを皆で応援しましょう! 頑張れHOYOチーム!

今後の試合日程

- 4月14日(土) FC琉球 会場: 沖縄県陸 16:00キックオフ
- 4月22日(日) ソニー仙台FC 会場: 大銀サA 13:00キックオフ
- 4月29日(日) ホンダロックSC 会場: 宮崎市 13:00キックオフ
- 5月 6日(日) ツエーゲン金沢 会場: 金沢市民 14:00キックオフ
- 5月13日(日) 横河武蔵野FC 会場: 大分陸上 13:00キックオフ

▶ モバイルサイト

<http://hoyo-oita.com/i/>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。 <http://hoyo-oita.com/>



HOYO 検索 できます。

大分エコライフプラザ情報

● 再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を
無料でお譲りします～

申込期限 ● 5月13日(日) 正午まで

大分エコライフプラザにて随時受付をしています。当選時の持ち帰りは各自で行ってください。

抽選日時 ● 5月13日(日) 12:30～

抽選にもれた人や抽選時間に間に合わなかった人のために、敗者復活のじゃんけん大会もあります。
※フリーマーケットも同時開催。出店希望の申込締切日は4月27日(金)です。

問い合わせ ● 大分エコライフプラザ
☎097-588-1410

今月の税/料

- 固定資産税(普通)..... 1期分
- 入湯税..... 4月期分(3月分)

納期限 平成24年5月1日(火)

由布市暴力絶滅対策協議会だより

「暴力のない安全で住みよさ日本一の由布市」を目指して

「大分県暴力団排除条例」・「由布市暴力団排除条例」は、昨年4月1日に施行され一年が経過しました。安全で平穏な生活を確保するためには、市民・各種団体・各事業所・警察・行政等が一丸となって暴力団排除に取り組んでいくことが大切です。

市民全体で、
「暴力のない 安全で住みよさ日本一の由布市」を築きましょう。

<暴力団排除条例の基本理念>

①暴力団を「利用しない」!

暴力団の威力、人員、金銭その他一切のものを利用することはもちろん、暴力団員を組織的な労働力として利用する場合も含まれます。

利用したつもりが逆に骨の髄までしぼられます。絶対に利用しないようにしましょう。

②暴力団に「協力しない」!

暴力団の行事や組織運営等あらゆる面で協力しないようにしましょう。

③暴力団と「交際しない」!

飲食・ゴルフコンペ・各種社会的儀礼等で、暴力団個人や組織との付き合いをしないようにしましょう。



<事務局> 総務課「由布市暴力絶滅対策協議会」
☎097-582-1111 (内線205)

ゆふばん! 市長です

No. 75

文・首藤 奉文

みなさんこんにちは市長です。今年も例年と比べて寒さの厳しい冬でした。湯布院ではマイナス14℃にもなる寒さでした。いつもお話するように、わが家は雪の吹きだまり地区にあるので15センチの積雪の日もあつたりと大変でした。しかし、4月になりまさに春本番です。寒さが厳しかっただけ庭先のボケの蕾が例年になく赤く大きく膨らんで辺りを明るくしています。あと少しで咲いてくれそうです。

市役所では、3月末に41年間も勤務してくれた職員をはじめとして21人が退職していきました。ご苦労でしたと心から労いと感謝の言葉で送り出しました。寂しい限りですが代わって新進気鋭の16人が入ってきました。そして職員の異動もあり、各課も大きく入れ替わりました。そして仕事への蕾を大きく膨らませ、これから大きく花を咲かせようとしています。

4月2日の辞令交付式で私は、「皆さんが市の職員として働くという事は、言い換えれば市民の方から雇用されているということなのです。このことを常に忘れず心に刻み、市が少しでも発展するように市民の方から喜んでもらえるような真に仕事のできる職員とならねばなりません。いかなる職業であれ人からお金をもらって仕事をするとすることはプロなのです。プロの世界では仕事のできない人には本当にきびしい。皆さんもプロとしての自分に対し厳しい自覚と、自らの能力を高める自己研鑽をしなければいけません。お互いに力を合わせて、今ある自分より、心においても、仕事においても『一歩前進』前に進もう。」と話して聞かせたところです。

市民の方から「市役所に行っても振り向いてくれぬ」と言う苦情をいただいたこともあります。パソコンに向かっていたり、書類を通していたりしていただければ、難しい顔にもなるし、いつも辺りをぎよるぎよる見回したりはなかなかできません。声を掛けていただければ直ちに丁寧に対応しますのでよろしく願いますね。



▲写真はゆふいん健康温泉サミットの様子。由布市でもクアオルトを推進しており、健康温泉館に来て治療して、体を癒してほしいですね。

キ★ラ★リ★編★集

桜の季節がやってきました。やはり暖かくなると外に出たくなりますね。個人的には花見に行きたいな一と思いつつ、日々を過ごしております。春は由布市でも多くのイベントが開催されます。皆さんもぜひご家族や友人とお出かけしませんか?きっといい思い出になりますよ。(お)



▲写真はACミランサッカースクール大分開校の記者会見。大分からイタリアでプレーする姿がみられるかもしれません。

『ふるさとアルバム』市報ゆふ

由布市の広報誌は、前半と後半の2部構成。前半の「市報ゆふ」は市からのお知らせが中心で、後半の「YUFUcity情報広場」は市内のイベントや話題などを中心に掲載しています。これからは皆さんに愛される“身近な情報誌”を目指します。



OBSラジオ「ゆふばん!」へご協力ありがとうございました!

毎週土曜日午後1時からOBSラジオで放送していたゆふばん!は、今年3月で放送を終了しました。平成23年1月からスタートした同番組には、市民の皆さんの支えもあって、これまで多くの方が出演し、県内外のリスナーからリクエストやハガキなどをたくさんいただきました。これまでご協力していただいた皆さんに感謝します。なお、由布市では、本年度も情報発信番組を制作して、市の情報を発信する予定です。ぜひご期待ください。



まるんちゃん♪

●問い合わせ 総務課秘書広報係
☎097-582-1111 (内線208)

ツイッター始めました!

由布市は、イベント情報や防災情報などをお伝えするため、ツイッターを始めました。こちらのQRコードを携帯電話のバーコードリーダーで読み取ってください。



●由布市公式ツイッター
https://twitter.com/YufuCity_PR

発行元

由布市役所総務部総務課
〒879-5498
由布市庄内町柿原302番地
TEL.097-582-1111
FAX.097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>

印刷：株式会社インタープリンツ

人の動き

総人口 … 36,066人(-109)
男 …………… 17,123人 (-84)
女 …………… 18,945人 (-25)
世帯数 …… 15,130戸 (+16)

4月1日現在 ()は前月比

ゆふ

2012

APRIL

4

Vol.79



UFU

City情報広場

ハッピーバースデー／由布高News
まちかどズームアップ
由布市文化財探訪
DEAR 図書館だより
公民館からの学習情報
みんなのひろば／読者の声

桜の季節が
やってきた

由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。



No.42

由布高 News

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

検索

平成23年度卒業式が実施されました



3月1日、本校体育館にて、第57回卒業式を行われました。男子64人・女子42人、計106人が本校を卒業しました。今年度卒業生の進路は、大分大学、県立看護科学大学をはじめ四年制大学へ23人(昨年の3倍以上)、短期大学へ12人、各種専門学校へ26人が進学しました。大分キャノン株式会社、大分県農業協同組合をはじめ各企業へ45人が就職。また、公務員では東京消防庁、由布市の一般行政職と消防職にも合格することができました。

卒業生が残してくれた、輝かしい成果を後輩が引き継ぎ、新生由布高校としての歩みを進めていきたいと思います。

通学路が新しくなります



▲電灯の設置



▲本校からの下り坂



▲碩南橋から本校への上り坂



▲正門前の210号交差点大分方面から



▲210号線第2グラウンド近く

本校が、国土交通省大分河川国道事務所をお願いしていた通学路の整備が進んでいます。国道210号下の歩道トンネル内の防水、電灯の設置、内壁の塗装などが行われています。また、通学路には交通安全を呼びかける本校生徒制作のポスターが4枚設置されており、地域の皆さんにもぜひご覧いただきたいと思ひます。この通学路の整備は、平成24年度1学期中に完成する予定です。

お知らせ

4月11日(水) 入学式
4月12日(木) 新入生オリエンテーション

4月13日(金) 課題考査
4月16日(月)~20日(金) 個人面接週間

ハッピー4月バースデー

あなたが生まれた大切な日

4月の誕生花* サクラ、シャクナゲ など



さとう なぎ
佐藤 凪くん

平成23年4月15日生 挾間町来鉢

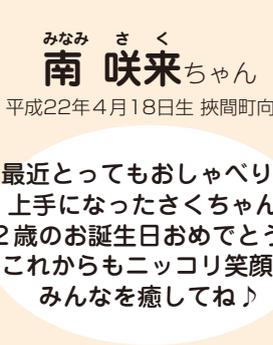
なぎくん、1歳おめでとう。
お兄ちゃんと遊ぶのが
大好きななぎくん。
これからも、お兄ちゃんと
元気いっぱい遊ぼうね。



さとう るな
佐藤 瑠奈ちゃん

平成23年4月6日生 挾間町鬼崎

1歳のお誕生日おめでとう!!
るなの笑顔に、いつも
元気をもらってるよ♪
ずっと笑顔がかわいい
るなちゃんていてね(^^)



みなみ さく
南 咲来ちゃん

平成22年4月18日生 挾間町向原

最近とってもおしゃべりが
上手になったさくちゃん、
2歳のお誕生日おめでとう♡
これからもニコリ笑顔で
みんなを癒してね♪



おの たくと
小野 琢翔くん

平成23年4月23日生 挾間町古野

1歳おめでとう♡
生まれてから病気ばかりして
たけど、まぶしい笑顔忘れずに
お兄ちゃん、お姉ちゃんに
負けずたくましく育ててね♪
パパ♡ママより



※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1111 内線208)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。

まちがどズ〜ン〜アッパ



顕彰

まつりのキャラクターが決定!ならねっ子まつり

3月10日、ならねっ子まつり(後藤弘子同祭実行委員会)がはさま未来館で行われました。この祭りは、“児童文化の父”、由布市(挾間町下市)出身の後藤檜根を記念した祭りで、今年で5回目を迎えます。今回は、まつりのシンボルキャラクターを一般募集し、檜根の作品「春を待つどんぐり」をモチーフにした渡海由佳(大分市)さんの作品「ならねっこ」がキャラクターに決定しました。また、市内の小中学生を対象に文芸コンクールも開催され、入選者らへ賞状が授与されました。その他、同氏の作品展示会や読み聞かせ、市役所有志による演劇や挾間小学校親児の会のコーナーなど盛りだくさんの催しが行われ、多くの子どもたちが集まりました。



▲「一生懸命考えましたのでうれしいです。」と話す渡海さん(左)



▲コーラスの披露



▲生い立ちを描いたオリジナル劇



▲昔懐かしい給食も販売♪



キャラクター「ならねっこ」

文芸コンクール作品朗読



▲感想文の部で最優秀賞! 秦悠希奈さん



▲創作詩の部で最優秀に輝いた土師陽菜子さん

祝福

100歳おめでとうございます!

3月14日、100歳の誕生日を迎えた奈須ミツエさんをお祝いするため、首藤市長がグループホーム花の里を訪れました。大分市出身の奈須さんは平成12年7月から入所しており、数年前に亡くなった夫も100歳を超えるという長寿夫婦。普段は体を動かしたりしながらゆったりと穏やかに過ごされているそうです。首藤市長の「これからも長生きしてくださいね。」という問いかけにも、深くうなずいて応えました。本当におめでとうございます。

衣装は庄内町小野屋に住む桑原千代子さんより寄贈されました。ありがとうございました。▶



寄与

子どもの読書活動推進に貢献!

2月19日、おおいた子ども読書活動推進フォーラム(県立図書館)にて、平成23年度大分県子どもの読書活動優秀実践団体(者)表彰が行われ、由布市から塚原地域で活動を行っている「鬼ヶ島文庫」が、優秀団体として表彰を受けました。鬼ヶ島文庫は17年にわたり、読み聞かせや紙芝居などとともに、指導者の育成や講師派遣事業にも力を入れており、子どもたちの読書普及に向けた長期間のこれらの活動が認められ、今回の表彰に至りました。当日は代表の千竈八重子さんに、大分県教育庁社会教育課長から表彰状が手渡されました。今後のさらなるご活躍を期待しています。





湯布院に春到来!

湯布院に春の足音が響き渡りました。3月1日、あいにくの雨模様でしたが、多くの観光客らが見守る中、JR湯布院駅前では毎年恒例の「辻馬車開き」が行われました。早速、幼稚園児や保育園児らを乗せた第1便が、颯爽と町内を走り抜けました。1975年から始まったこの辻馬車は、1日15本運行(雨天は運休)されており、田園風景を楽しみながら4キロのコースを約50分かけて周遊します。ぜひ一度体験してみてください。



安全・安心な観光地を目指して

2月17日、湯布院町の温湯区公民館で防犯講話が開催されました。これはゆふいん湯の坪商店会〈湯の坪を考える会〉の主催で、湯の坪地区商工観業事業所を対象に行われました。講話に先立ち大分南警察署湯布院幹部交番の若林藤治署長が「観光客も安心して訪れてくれるように安全・安心を発信することもまちづくりの一つではないか」とあいさつ。また、児玉雄祐巡查長は「店に絶対泥棒は入れない!という心構えが必要。鍵のかけ忘れ等ヒューマンエラーをなくすことが重要です。」と、実際の例を挙げて話しました。講話後も多くの質問が飛び交い、参加者にとっては大変有意義な時間となりました。



第3回 ゆふいんチャレンジカップ ソフトバレーボール大会

3月6日から8日の3日間、湯布院海洋センター体育館において、湯布院地域総合型スポーツクラブ主催で第3回ゆふいんチャレンジカップ・ソフトバレーボール大会が開催され、メンズの部3チーム、レディースの部5チーム、ミックスの部7チーム、合計15チーム、90人が参加し白熱した試合が繰り広げられました。



▲メンズの部 優勝 ライトスタッフいけメンズ ▲レディースの部 優勝 チョッパー ▲ミックスの部 優勝 ゆのひら



第9回 湯布院町 春季バドミントン大会

2月21日から23日の3日間、湯布院海洋センター体育館において、第9回湯布院町春季バドミントン大会が開催されました。バドミントン愛好者団体14チーム、個人7チーム、合計120人が参加し、珍プレー、好プレーありの熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。

団体戦	優勝	あさぎりA (チーム岩男病院)
	準優勝	乙丸1自治区
	3位	湯布院テニスラブ
個人戦	優勝	古長 幸博さん・河野 透さん
	準優勝	早川 泰文さん・大嶋 未来さん



▲団体戦優勝 あさぎりA (チーム岩男病院) ▲個人戦優勝 古長幸博さん(左)・河野透さん(右)ペア

交流

第1回 挾間町 ペタンク大会

3月4日、挾間町体育センターにおいて、第1回挾間町ペタンク大会が開催されました。27チームが参加し、小さな子どもから老人までが一緒にプレーをして、楽しい大会となりました。予選リーグ・決勝トーナメントを行い、結果は次のとおりです。

優勝	カントリーファイターズ
準優勝	清水組
第三位	挾間中村老人クラブ



出場

全九州大会出場！～上位を目指して！～

湯布院中学校女子卓球部が、5月に行われる全九州卓球小国大会に出場することが決定しました。同卓球部は3年生8人、2年生3人で構成されており、出場にあたり、キャプテンの佐藤瑠衣さんは「みんなで協力して九州大会に出場できてうれしいです。」と話しました。大会での目標は団体でベスト8以上、個人でベスト16以上を目指したいとのこと。皆さん、応援をお願いします！



健闘

由布高ライフル射撃部の2名が全国大会出場！

昨年の12月24日、熊本県内で今年度の全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会が行われ、由布高校ライフル射撃部から2人全国大会に出場することが決定しました。ビームライフル男子60発競技には、同部2年生の近藤桂司さん、ビームピストル女子40発競技には同部2年生の高木海夕さんがそれぞれ代表に選ばれました。3月26日～27日には、大阪市内で全国高校選抜大会が開催され、2人とも健闘しました。



▲全国大会出場を前に首藤市長に報告した2人

育成

イタリアの名門ACミランのサッカースクール大分が開校！

3月15日、イタリアセリエAの名門サッカークラブ、ACミランのサッカースクールが開校することが発表されました。これは世界で15校目、日本では愛知県小牧市に続き2校目で、幼稚園の年中となる子どもから12歳以下までの子どもを対象に由布市の上原グラウンドで行われます。同サッカースクールのシルビオ・ブローリ氏は「我々は世界中でサッカースクールを展開しています。ここ大分からいつか本拠地のサンシーロでプレーする選手が出てくると信じています。」と話しました。

☎ACミランサッカースクール大分運営事務局 ☎097-537-1250



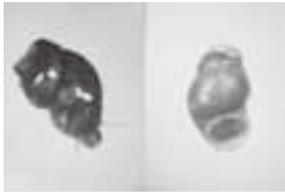
これまで6年間にわたり、市内の指定文化財や伝説などを紹介をしてきましたが、今回から装いを新たに、「資料館通信」としてスタートします。

文化財の紹介はもちろん、資料館展示品紹介や活動報告など多岐に渡った紹介をしてまいります。今回は、新たに設置した展示コーナーや特別展示について触れてみたいと思います。

【新展示コーナー】

このたび資料館では、由布市内に所在する希少生物や天然記念物をテーマとして、化石の標本や写真を新たに展示することにしました。

① オンセンミズゴマツボ



長さ3～4mm、直径2mm程の世界で唯一、温泉の中で生きる小さな淡水巻貝。現在、湯布院地域の1ヵ所のみで生息が確認されている。

生息環境の変化による絶滅が心配されている希少生物である。(1962年作成の標本およびパネル展示)

② 珪藻土

庄内町阿蘇野で採掘される化石の一種。藻類の一種である珪藻の遺骸が堆積し、中にある有機物が分解され二酸化ケイ素を主分とする殻が残り珪藻土となる。阿蘇野では、約50万年前から35万年前の淡水湖に厚さ100mにおよぶ珪藻土層が形成された。この珪藻土中には木の葉や昆虫、魚類の化石が含まれることもある(実物を展示：坂本鋤業所寄贈)。

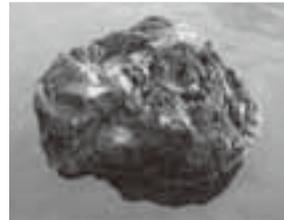
③ マツバラ



関西以西の暖かい所に生じ、茎は15cmから30cmの多年生シダ類で、挾間町池ノ上・酒野・丸田などに分布している。根や葉がなく、茎だけで構成される植物で、原始的な特徴をもち「植物のシーラカンス」とも呼ばれる。江戸時代からの古典園芸植物でもある。

岩などに着生するが数量も少なく、群落は非常に希少である(パネル展示)。

④ 立木状炭化木



庄内町櫟木の太分川の川床に60万年前と推測される火砕流の積もった場所があり、その中に立木のまま火砕流に埋もれた木が、熱の影響で炭化されたものが数十本見られる。直径20～60cm位で、芯まで炭化し火砕流の面より出ているもの、凹穴の中や水に浸かっているものなどが確認できる(パネル展示)。

⑤ オトメクジャク

全長20cm前後の美しいシダ植物で、挾間町田代・内成一帯の水田石垣部分に生育している。中国・インド・フィリピンなどに広く分布しているが、日本では挾間地域と安心院町の一部に分布するだけで、県の天然記念物に指定されている(写真展示)。

以上、いずれも他ではなかなか見ることのできない希少価値の高いものばかりです。資料館へのお越しいただき、ぜひご覧いただきたいと思います。

【湯布院公民館内 特別展示】

4月より、湯布院公民館の玄関入口の郷土資料コーナーをお借りして、資料館に寄贈いただいた貴重な資料を特別展示しています。

① 大正から昭和にかけての絵ハガキ

(金鱗湖・由布の朝霧・由布山など)

② 昭和17年・昭和30年代のスナップ写真

(湯布院駅前・由布山など)

③ 九州横断道路完成を知らせる新聞

(昭和39年10月2日 朝日新聞)

*東京オリンピック開催の1週間前の新聞記事

これらの資料は湯布院関係のものが多いので湯布院公民館にて展示いたします。お立寄りの際はぜひご覧ください。

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内線225)

次回は「霧島神社と甘酒まつり」について紹介したいと思います。

ひろげよう学びの輪

公民館からの学習情報 vol.36



学び(生涯学習)の拠点である公民館の情報を、毎月このコーナーで紹介しています。あなたに役立つ学びの情報が、きっとあると思います。

問い合わせ

挾間公民館(はさま未来館) ☎097-583-1118

庄内公民館 ☎097-582-0214

湯布院公民館(中央公民館) ☎0977-84-2604

中央公民館からのお知らせ

感動を共有して理解を深めて



第23回ゆふいんこども映画祭が、3月3日に湯布院公民館で開催されました。同映画祭は、行政が開催する全国で唯一のこども映画祭です。恒例のテーマは、「こどもも、おとなも、楽しめる映画祭!」。ロシア古典アニメを再映画化した「チェブラーシカ」、フランスのベストセラー小説を実写で映画化した「100歳の少年と12通の手紙」など、中央公民館と同映画祭実行委員会が選んだ6本の良質な映画が上映されました。今年は、市内一円から放課後児童クラブが参加し、午前中は満席、立ち見で大盛況でした。来年も、大人と子どもが集う「ゆふいんこども映画祭」をお楽しみに。

挾間公民館からのお知らせ

挾間町ジュニアリーダー 「J・L・S 倶楽部」を紹介します!

挾間地域では、挾間中学校の生徒5人が「J・L・S 倶楽部」としてジュニアリーダー活動を行っています。ボランティア活動、また市や地域の行事等に参加することにより、リーダーの役割や重要性を体感し、友愛や協力の精神を養うことを活動の目的としています。H23年度は、きちょくれ祭りや由布市成人式の手伝い、また小学生スキー教室の引率など多くのことを経験しました。

今年度は、さらに一歩前進した活躍を期待されています。



湯布院公民館からのお知らせ

教室・講座の受講者を募集します!

教室名称	①たのしい料理教室	②初心者向けヨガ教室	③切り絵教室
日時	毎月 第3水曜日 10:00 ~ 13:00 全9回開催	毎月 第3金曜日 14:30 ~ 16:30 全9回開催	毎月 第3木曜日 10:00 ~ 12:00 全9回開催
場所	調理室	視聴覚室	大会議室
受講料	1,000円/年	1,000円/年	1,000円/年
その他	食材費は受講者負担	用具類は受講者負担	道具と教材費は受講者負担

※以下、①~③共通事項

- 開催期間 平成24年6月~平成25年2月
- 対象者 由布市在住の方
- 定員 各20人
- 申込期限 5月25日(金)
- 申込方法 電話にて湯布院公民館までお申し込みください。
- 決定方法 申込多数の場合は抽選とし、湯布院町在住者を優先させていただきます。
なお、申込少数の場合は教室開催を取りやめることもありますのでご了承ください。
- 申込先・問い合わせ 由布市湯布院公民館 ☎0977-84-2604

DEAR ディア

由布市立図書館 ☎097-586-3150

庄内図書館 ☎097-582-0214

湯布院図書館 ☎0977-84-2604

何かはじまる予感に満ちた季節になりました。入学・就職・転勤など、新しい環境に身を置く方も多いのではないのでしょうか。毎日の暮らしの中で、困ったとき、ほっとしたいときは、ぜひ図書館をご利用ください。たくさんの方が皆さんのご来館をお待ちしています。

この「図書館だよりDEAR」を通じて、図書館に関するお知らせ、利用者の皆さんに役立つ情報などを発信していきたいと考えています。今年度も、どうぞよろしく願いいたします。

後藤権根記念 第5回「ならねっ子まつり」



3月10日(土)はさま未来館で、後藤権根記念第5回「ならねっ子まつり」が開催されました。多くの参加者でにぎわい、ブックリサイクル・おはなし会・押し花などの催しを満喫したり、展示・お茶席・懐かしい給食などのコーナーでくつろいだりと、子どもも大人も楽しい一日を過ごしました。



2012・第54回「こどもの読書週間」 4月23日(月)～5月12日(土)

「君と未来をつなぐ本」



子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)に誕生しました。(読書推進運動協議会「こどもの読書週間」の紹介より)

今年も、4月23日(月)「子ども読書の日」から5月12日(土)までの「こどもの読書週間」がはじまります。この機会に、ご家族皆さんの読書の楽しみを広げる場として、図書館を活用してみたいかがでしょうか。未来をさらに豊かにする大切な一冊が見つかることでしょう。

由布市立図書館 雑誌コーナー

由布市立図書館3階の雑誌コーナーでは、落ち着いた雰囲気の中で、ゆっくり雑誌・新聞を読むことができます。また、雑誌のバックナンバーの貸出もしています(一部の雑誌付録CD・DVDの貸出もできるようにしました)。

ぜひ、ご利用ください。



「こどもの読書週間」特別企画

～「こどもの読書週間」にあわせて楽しい企画を予定しています～

由布市立図書館

◆「君と未来をつなぐ本」 4月22日(日)～5月12日(土)

◆「図書館クイズ」 ①4月22日(日) 一日限定

※2種類実施 ②4月25日(水)～5月12日(土)

庄内図書館 ◆「年齢別おすすめ本」 4月17日(火)～5月12日(土)

湯布院図書館 ◆「図書館クイズ」 4月17日(火)～5月12日(土)

由布市立図書館 4月企画展示 『小学生の英語本特集』

小学生の英語学習に役立つ本を展示しています。保護者の方向けの本も紹介しています。ぜひ、お立ち寄りください。

*4月28日(土)まで

4月テーマ展示

由布市立図書館 『春がやってきたら…』

庄内図書館 『文庫で時代小説』

児童のコーナー 『おべんとう』

湯布院図書館 『花紀行』

児童のコーナー

『アジアのいろいろなおはなし』

4月のカレンダー<3館共通>

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月休館日 3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・29日(火)

休館日

<http://library.yufu-city.jp/> mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

おはなし会

由布市立図書館 第3水曜
4月18日(水)・5月16日(水)

庄内図書館 第3日曜
4月15日(日)
5月19日(土) ※読書まつり

湯布院図書館 第3木曜
4月19日(木)・5月17日(木)

開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館
火～金 午前10時～午後6時
土・日 午前10時～午後5時
庄内図書館
火～日 午前9時～午後5時

休館日(3館共通)

毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

新着図書一覧表

分類	書名	著者	分類	書名	著者
一般 024.8 夕	わたしの小さな古本屋 - 倉敷「墨文庫」に流れるやさしい時間-	田中 美穂	湾曲 613.4 ツ	土をみる生育をみる -ムダのない施肥の基礎知識-	
一般 318.2 八	体制維新-大阪都	橋下 徹	湾曲 645.6 ホ	見捨てられた命を救え! -3・11アニマルレスキューの記録-	星 広志
一般 493.1 カ	「内部被ばく」こうすれば防げる!	漢人 明子	ヤング Y913.6 コ	下町不思議町物語	香月 日輪
一般 913.6 ア	花嫁	青山 七恵	郷土 H596 ア	はじめての糀料理 -浅利妙峰が伝える-	浅利 妙峰
一般 913.6 オ	幸せになる百通りの方法	荻原 浩	郷土 H914 マ	暗闇に耐える思想 -松下竜一講演録-	松下 竜一
挟 一般 913.6 カ	玉村警部補の災難	海堂 尊	健康 S493.6 カ	痛風を治す生活読本	鎌谷 直之
一般 913.6 ク	第五番	久坂部 羊	特別 498.7 メ	免疫力をあげる子育て法	安保 徹
一般 913.6 ド	歪	堂場 瞬一	絵本 E コ	こじかこじっこ -ボタンをさがして-	さかい さちえ
間 一般 913.6 ナ	眺望絶佳	中島 京子	絵本 E ド	どうやって作るの? -パンから電気まで-	オールドレン・ワトソン
一般 913.6 ニ	十津川警部陰謀は時を超えて -リニア新幹線と世界遺産-	西村 京太郎	絵本 E ヨ	ようちえんいやや	長谷川 義史
一般 913.6 ミ	決起! -コロヨシ!! 2-	三崎 亜記	しらべ学 754 テ	おりがみ手紙	寺西 恵里子
一般 914.6 ア	いのちの旅 続 -光に誘われて-	青木 新門	児童 909 コ	児童文学キッチン -お菓子と味わう、おいしいブックガイド-	小林 深雪
一般 993.6 オ	肅清	ソフィ・オクサネン	児童 913 イ	男子☆弁当部 4	イノウエ ミホコ
一般 B913.6 ヨ	誘う森	吉永 南央	児童 933 セ	灰色の地平線のかなたに	ルーター・セベティス
庄 一般 292.0 イ	アジアにこぼれた涙	石井 光太	一般 910.2 イ	池波正太郎の東京・下町を歩く	常盤 新平
内 一般 593.8 キ	きもの用語事典	木村 孝	一般 913.6 イ	義烈千秋天狗党西へ	伊東 潤
一般 781.4 コ	体幹力を上げるコアトレーニング	木場 克己	一般 914.6 ヨ	94歳。寄りかからず。前向きにおおらかに	吉沢 久子
湯 一般 911.3 マ	子規に学ぶ俳句365日	週刊俳句	くらし 369.2 サ	シニアがみるみる若返るお手玉遊びの魔法	斎藤 道雄
布 一般 913.6 コ	空中都市	小手鞠 るい	くらし 593.4 イ	いちばんよくわかるロックミシンの本 -決定版-	日本ヴォーグ社
院 ヤング 913.6 ハ	紅に輝く河	濱野 京子	特色ある 007.3 イ	ゲーミフィケーション<ゲーム>がビジネスを変える	井上 明人

『第六ポンプ』

パオロ・バチガルピ 著 933.7/バ 一般コーナー

環境汚染による少子化と知能劣化が深刻になっている近未来を描くロータス賞受賞の表題作やスタージョン賞受賞作『カロリーマン』など全十篇を収録したSF界の寵児バチガルピの第一短編集です。新☆ハヤカワ・SF・シリーズ、装丁が凝っています。ぜひ、お読みください。 花蓬



『クマともりとひと -だれかに伝えたい、いまとても大切な話-』

森山 まり子 著 489.5/モ 一般コーナー

ツキノワグマは99%草食で、動物性のもも蜂や蟻などの昆虫やサワガニなどのごく小さなものを食べているということをご存じでしたか? 大変臆病で、人間を襲う習性などなく、犬や猫を特別かしくがまん強くしたような生き物なのだそうです。そんなクマが人里においてきて畑を荒らすようになった背景には、もっと深刻な現実がありました。「熊森活動」に半生をささげる元理科教師と教え子たちの記録です。 まる



『「定年サバイバル時代」の働き方ルール』

田中 和彦 著 159.4/タ 湾曲コーナー

厚生年金の支給年齢が段階的に引き上げられて昭和36年4月2日以降生まれの男性は、完全に65歳からの支給になります。定年したらのんびり年金生活なんて言葉は、あてはまらない時代がやってきています。この本を読んで定年後の働き方を考えましょう! 春



『私のまち 季節も時間も、まわる、まわる』

札幌市教育委員会中央図書館 著 Y291.1/ワ ヤングコーナー

札幌市による子どもの読書活動推進事業の一環として、中高生が出版体験を通して、本に親しむことを目的に作成された写真集です。市民の方が撮影した四季折々の札幌の写真に中高生の編集員たちが文章を添えており、心とむ一冊です。 カール



『作家の家』

コロナ・ブックス編集部 編集 一般 910.2/サ 庄内図書館

今は亡き著名人・15人の家を、豊富なカラー写真と丁寧な解説で紹介しています。住人が亡くなった後も故人の生き方を色濃く残す「家」の存在感に圧倒されます。建築に興味のある方は、ぜひご一読ください。 むぎ



『離れたくても離れられない人との距離の取り方』

石原 加受子 著 一般361.4/イ 湯布院図書館

夏目漱石も言っていました。「智に働けば角がたつ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。兎角に人の世は住みにくい。」と。人と人との関係を心地よいものにしてもっと楽に生きるために、この本からヒントを得てはいかがでしょうか。 朗



司書おすすめの一冊! ほか多敷

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総務課
☎097-582-1111 内線206

試験

第1回危険物取扱者試験

日時 6月24日(日) 午前10時～
受付期間 書面申請 4月19日(木)～5月8日(火)
電子申請 4月16日(月)～5月5日(土)

願書配布場所

- 大分市消防局・東・南署（予防課）
- 大分県内各地域消防本部予防課
- 大分県消防保安室（新館8階）
- (財)消防試験研究センター大分県支部

願書提出先・問い合わせ

(財)消防試験研究センター大分県支部
☎097-537-0427

相談会

由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談員

- 道路の補修など、行政の仕事に対する要望やお困りごと

はさま未来館 5月 5日(土) 午前9時～正午
庄内庁舎 5月 8日(火) 午前9時～正午
湯布院庁舎 4月18日(水) 午前10時～正午

【不動産相談】担当：宅地建物取引主任者

- 土地の境界線等不動産全般のお困りごと（電話相談可能）

庄内庁舎 5月7日(月) 午前8時30分～正午

【市民相談】担当：司法書士（予約者優先）

- 登記、相続、金銭トラブル等法律に関するお困りごと

挾間庁舎 5月 8日(火) 午後1時30分～午後4時
庄内庁舎 4月18日(水) 午後1時30分～午後4時
湯布院庁舎 5月 1日(火) 午後1時30分～午後4時

問い合わせ 総務課総務係

☎097-582-1111（内線205）

看護系大学・看護専門学校への進路相談会

日時 5月13日(日) 午前10時～午前11時30分
場所 大分県看護研修会館
(大分市大字豊饒310-4)
対象 中・高校生、一般の方々
内容 看護の仕事紹介、学校紹介
問い合わせ
大分県看護協会内 大分県ナースセンター
☎097-574-7136

無料法律・人権相談

日時 5月11日(金)
受付 午前9時30分から午前11時まで
午後1時から午後2時30分まで
場所 大分文化会館小ホール(大分市荷揚町4-1)
相談内容 人権、金銭、不動産、雇用、交通事故等
相談員 大分県弁護士会所属弁護士ほか
問い合わせ 大分地方裁判所事務局総務課庶務係
☎097-532-7161（内線608）

教室・講座

「大分いのちの電話」相談員養成講座開催

期間 前期：5月17日(木)～9月6日(木)
後期：9月20日(木)～翌年3月
場所 コンパルホール（大分市）
募集期限 4月30日(月)
※受講料等、詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 大分いのちの電話事務局
☎097-537-2488

赤十字救急法講習会

日時 5月3日(木)～5日(土)の3日間
場所 日本赤十字社大分県支部
(大分市千代町2-3-31)
内容 救急法概論、心肺蘇生、AEDの使い方等
※その他、各種講習会を開催しています。詳しく
はお問い合わせください。
問い合わせ 日本赤十字社大分県支部
☎097-534-2236
FAX097-533-6795

特別講演会

～ネクスト 明日への挑戦～ 開催

日時 4月21日(土) 午前9時30分～
場所 湯布院厚生年金保養ホーム
内容 臨床研究発表・特別講演「プレイン・マシン・インタフェースによる神経機能支援」等
問い合わせ 開設1周年記念講演会事務局
☎0977-84-3171

第1回 アンチエイジングサミット in 湯布院

アンチエイジングの国際学会が開催されます。ぜひ、ご参加ください。

日時 4月19日(木)～21日(土)

場所 湯布院町各所

※講座によって参加費が異なります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ アンチエイジングリーダー養成機構
☎03-3814-1134

携帯 090-3681-4180

インターネットサイト <http://www.alco.or.jp/>

募集

みことスマイルインクラブ会員募集!

庄内町の総合型地域スポーツクラブ「みことスマイルインクラブ」は子どもたちの健やかな育成、健康、地域住民との交流、セカンドライフの充実を目指します。

内容 軽スポーツ教室、ミニバレー教室(大人の方対象)、フットサル教室(小学生以下対象)など

申込先 庄内公民館

☎097-582-0214

問い合わせ スポーツ振興課

☎0977-84-3111(内線552)

ゆふいんチャレンジクラブ会員募集!

ゆふいんチャレンジクラブでは会員を募集しています。スポーツは笑顔にしてくれます。ぜひ皆さん参加しませんか!!

内容 大人、子ども問わず、サッカーや野球、陸上など多くのスポーツを体験できます。

※会費等、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ゆふいんチャレンジクラブ事務局

☎0977-84-2133

柔道をしませんか?

現在、小学校1年生から小学校6年生まで、13人の部員で稽古をしています。指導者が5人いるので、学年に応じた指導を行っています。

柔道の技の育成だけでなく、礼儀・あいさつなどの精神の育成、基礎体力の向上を目的に、日々稽古に励んでいます。興味のある方は、ぜひ一度見学に来てみませんか?

クラブ名 挾間町少年柔道クラブ

練習日時 毎週水曜日・土曜日

場所 挾間中学校武道場

月の部費 3,000円

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 保護者会会長 小野

☎090-7460-3828(午後7時以降)

剣道クラブ部員募集! ～少年・少女大募集～

湯布院町 少年剣道クラブ竹友会(剣道)

活動日 毎週月曜・水曜・金曜
午後7時～午後9時

場所 湯布院中学校武道場

代表者 種木一孝(☎090-1518-0465)

庄内町 庄内剣道教室 庄内尚武会(剣道)

活動日 毎週水曜・金曜
午後6時30分～午後8時

場所 西庄内小学校体育館

代表者 森山俊司(☎080-1792-0514)

挾間町 挾間少年剣道クラブ(剣道)

活動日 毎週月曜・金曜
午後6時30分～午後8時

場所 挾間小学校体育館

代表者 平野浩一郎(☎080-5241-0505)

挾間町 宏武館(剣道・居合道・スポーツチャンバラ)

活動日 毎週火曜・木曜
(剣道)午後6時～(居合道)午後7時～

場所 宏武館道場

代表者 阿部光宏(☎090-3737-9656)

阿部洋久(☎090-2085-3717)

※詳細は各代表者へお問い合わせください。

JICAシニア海外ボランティア募集!

シニア海外ボランティアは幅広い技術・豊かな経験を生かして、開発途上国の人々と協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

募集分野 計画・行政、公共事業、農林水産等

派遣先

アジア、アフリカ、中南米など約50カ国

募集期限 5月14日(月)

※応募資格等詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

JICAデスク大分 ☎097-533-4021

お知らせ

ハローワーク大分からのお知らせ

雇用保険失業給付の受給期間延長制度について

妊娠、出産、育児、病気・負傷等で離職し、引き続き30日以上働くことのできない状態が続いたときは、申請により「雇用保険の失業給付の受給期間」を最大限3年間延長することができます。

なお、失業給付を受けることができる日数(所定給付日数)が延長されることはありません。

問い合わせ ハローワーク大分 雇用保険給付課

☎097-538-8609

必ずチェック！最低賃金

大分県の地域別最低賃金は1時間647円（平成23年10月20日効力発生）です。また、県内の特定の産業について適用される産業別最低賃金は、次のとおりです。

業種	最低賃金額 (平成23年12月25日効力発生)
鉄鋼業	780円
非鉄金属製造業	774円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	707円
自動車・同附属品製造業、船舶製造、修理業、船用機関製造業	757円
各種商品小売業	687円
自動車（新車）小売業	715円

☆詳細はお問い合わせください

問い合わせ 大分労働局労働基準部賃金室
☎097-536-3215

森林所有者届け出制度が4月からスタート!

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市長村長への事後届け出が義務付けられました。

●**届け出対象者** 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方

●**期間** 土地の所有者となった日から90日以内
※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 農政課（挾間庁舎）
☎097-583-1111

由布市シルバー人材センターからお知らせ

当センターは、4月より公益社団法人として新たなスタートを切りました。今後も定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、提供していきます。

登録会員募集 シルバー人材センターでは、長年のキャリアを生かして、元気に働きたい方を募集しています！（対象60歳以上の方）

問い合わせ

公益社団法人 由布市シルバー人材センター
☎097-540-7992

銃砲刀剣類登録審査会

日時 5月9日(水) 午後1時～午後5時

場所 県庁舎別館8階84会議室

持参物 現物、発見届出済証、登録手数料（1件6,300円）

※「銃砲刀剣類登録証」がない古式銃砲や刀剣類は所持できません。必ず登録証の交付を受けてください。（1件3,500円）

問い合わせ 県教育庁文化課

☎097-536-1111（内線5497・5498）

子どもの日にウォーキングしませんか

湯布院・町中温泉巡り

開催日時 5月5日(土) 午前9時～

集合場所 由布市湯布院庁舎前駐車場 ※小雨決行

持参物 帽子、水筒、雨具、タオル等

参加費 200円（スポーツ保険等）

問い合わせ

由布高原ウォーキング協会事務局 竹田
☎0977-84-2850

8795498

由布市役所 総務課秘書広報係 行

(No.79/2012.4)

◎ご氏名

フリガナ

年齢 / 歳 性別 / 男・女

◎ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合、実名で掲載させていただきます。

◎ご住所 〒

電話 () -

E-mail

読者の声

このコーナーは読者の皆さんからのおたよりを紹介しています。本誌を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、由布市への思い、あなたの身近なことなどを郵便ハガキに書いてお送りください。おたよりをいただいた方には、ポストカード付き「フォトフレーム」をプレゼントします。

→オリジナルのフォトフレーム。市内の美しい風景写真を使用したポストカードが8枚入っています。

□□□□□□

貼付場所



★ハガキの裏面に「読者の声」をご記入の上、点線に沿って用紙を切り取り、図の通りはがれないように全面にのりづけ（テープは不可）して、ご投函ください。

●**問い合わせ**

総務課秘書広報係 ☎097-582-1111（内線206）

Readers Voice

SPRING イベント情報

第62回 ゆふいん温泉まつり

とき 4月22日(日) 11:00~

ところ 新町由布見会場・花の木会場・温湯会場

内容◆由布市キャンペーンレディお披露目式
わいわい道中行列、お湯かきレース



由布院温泉神楽■月一の奉■

とき 4月21日(土)・5月12日(土)

ところ 湯布院公民館大ホール

入場料 500円(小学生以下無料)

内容◆月に一度ゆふいで開催される温泉神楽。4月は竹の中神楽座、5月は大龍神楽座が出演します。

第33回 黒岳山開き

とき 4月29日(祝) 8:30~

ところ 男池駐車場(庄内町阿蘇野)

内容◆安全祈願祭のみ実施



ミュージックキャラバン ふれ愛コンサート in 由布市

とき 5月3日(木) 13:00~

ところ 旧国民宿舎由布山荘(雨天時は由布院小学校体育館)

入場 無料

内容◆庄野真代さんがリーダーを務める「国境なき音楽団」による音楽ボランティア活動です。ぜひお立ち寄りください!
※詳細は由布市役所総務課(☎097-582-1111)までお願いします。

由布市すくすく子育て感謝祭

とき 5月6日(日) 14:00~

ところ イオン挟間店

参加 無料

内容◆由布市保健師による育児相談会、赤ちゃんハイハイ・ヨチヨチコンテスト

※詳細は由布市赤ちゃんハイハイコンテスト実行委員会事務局(☎090-1081-4600または☎097-586-3800)までお願いします。

第33回 由布岳山開き祭

とき 5月13日(日)

ところ 由布岳正面登山口

内容◆安全祈願祭のみ実施



庄内神楽定期公演

5月から10月までの毎月第3土曜日(8月は第2土曜日)に公演を行っています。

とき 5月19日(土) 18:00~21:00

ところ 庄内総合運動公園神楽殿

出演 雲取神楽座・庄内原神楽座

入場料 300円(高校生以下無料)

第133回 湯平温泉まつり

とき 5月19日(土)~20日(日)

ところ 湯平温泉

内容◆稚児行列、子ども相撲大会、源流太鼓
舞踏ショーなど

※詳細は湯平温泉観光案内所(☎0977-86-2367)までお願いします。



問い合わせ●商工観光課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111(内線514)